

平成31年3月

中札内村議会定例会会議録

平成31年3月12日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	北嶋信昭君	2番	欠員
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 森田匡彦君 教育長 高橋雅人君  
代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	山崎恵司君	総務課長	川尻年和君
住民課長	坂村暢一君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	尾野悟里君	施設課長	成沢雄治君
中札内 消防署長	長澤則明君	総務課 課長補佐	堀井勉君
総務課 課長補佐	氏家佑介君	住民課 課長補佐	角玄光代君
福祉課 課長補佐	平澤悟君	産業課 課長補佐	渡辺大輔君
中札内 消防主幹	山澤康宏君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 阿部雅行君 次長補佐 渡辺浩君  
次長補佐 柴山敬君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 中道真也君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 大和田貢一君 書 記 木村優子君

◎議事日程

- |      |        |                             |
|------|--------|-----------------------------|
| 日程第1 | 議案第13号 | 平成31年度中札内村一般会計予算について        |
| 日程第2 | 議案第14号 | 平成31年度中札内村国民健康保険特別会計予算について  |
| 日程第3 | 議案第15号 | 平成31年度中札内村介護保険特別会計予算について    |
| 日程第4 | 議案第16号 | 平成31年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について |
| 日程第5 | 議案第17号 | 平成31年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について  |
| 日程第6 | 議案第18号 | 平成31年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について |

開会 午前10時00分

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

- ◎日程第1 議案第13号 平成31年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第2 議案第14号 平成31年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第3 議案第15号 平成31年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第16号 平成31年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第17号 平成31年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第18号 平成31年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議案第13号から、日程第6、議案第18号までの平成31年度中札内村各会計予算について、6件を一括して議題にしたいと思います。  
昨日に引き続き、審議を再開させていただきます。  
昨日は、第6款農林業費、第7款商工観光費、第8款土木費の概略説明まで終えておりますので、今日は質疑から開催させていただきたいというふうに思います。  
質疑を受けたいと思います。  
7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、予算書に関する資料の23ページなのですが、堆肥化処理施設修繕工事についてお伺いしたいと思います。

どうしても鉄骨等の錆が出てくる施設ですけれども、今後、まだまだ修理修繕が予定されるのか、今後の見通し等をお伺いしたいと思います。

また、今現在の堆肥生産量はどうなっているのか、できれば近年の生産量等も分かれば教えていただきたいと思います。

それは一番最初の計画のときとの違いはどの程度なのかということも併せて、教えていただければというふうに思います。

とりあえず、その3点お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君） それでは私の方から、堆肥化施設についてお答えいたします。

まず1点目の今後の修繕の予定ですけれども、来年度で一旦、発酵処理施設の母屋の改修については、これでいったん落ち着きます。

その後、攪拌機の更新時期がまいりますので、攪拌機の使用部分、ここの交換あるいは、全体の交換、こういったことが予想されます。

それから堆肥の生産量です。

堆肥の計画との比較、これについても述べたいと思います。

堆肥の原料処理量、これにつきましては、当初計画量では4万1,213トンであります。

ここ直近5年の平均でいきますと、52.7%、約半分位の原料の処理量となっております。

それから生産量の方です。

計画量では、3万1,184トン。

これに対して、直近五年の平均では40.8%という状況になっております。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 分かりました。

どちらにしても、計画のときとはずいぶん、かなり今の現状の生産量としては少なくなっているということですのでけれども、なぜ半分程度の生産量なのか、原料も半分程度なのかということ、当初の計画と今で大分違いはどこに要因があるのかということが分かれば、教えていただきたいと思います。

また、先ほどの攪拌機の更新等もありましたけれども、そういうものについてはどの程度の金額等が予定されているのか、分かればお願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 渡辺産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（渡辺大輔君）** まず1点目の計画との実際の違いですけれども、当初、机上の計画と実際の現場での生産状況、ここの違いが大きいと思うのですが、当初から原料としていました物も使っている量もちょっと計画とは実際違いますし、それから、持ち込まれる家畜糞尿の水分量、これが当初よりも実際は高く、この水分を落とすというのが堆肥をつくる一番重要な部分でありますので、落とすには、十分な発酵期間、時間が必要でありますし、また、水分調整に副資材も使っているのですが、そういった木くずですとか鶏糞の乾燥したもの、こういったものをたくさん使えば、またコストバランスが成り立たないというところもございまして、実際の計画との違いはそういったところが要因かと思っています。

それと攪拌機については、1機当たり、これを更新するとなると、1,500万円程度、一度見積もりを取ったことがあるのですが、その程度になるというふうに思っています。

2機で3,000万円近くなるかなというふうに考えられます。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 今後、そういうような形で、またいろいろとお金がかかってくる。

それに併せて、経営者側はある程度積み立てる等はなされているのかどうか、お伺いしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 渡辺産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（渡辺大輔君）** 基金の積立については、食と農業農村振興基金の方を充てていますが、これについては、指定管理者であります中島機械センターの方から毎年500万円ずつ寄付という形で村にいただきまして、それを基金に積み立てている状況であります。

協定書の中で、この基金については車両の更新について充てるという協定になっていきますので、施設等の改修については、村の単費ということになります。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

○7番（中井康雄君）　そういう契約のもとにやっていたという事なのではないけれども、できれば経営者側、または受益者等でしょうか、少しでも更新に準備基金等も積み立てていければなど、そんなふうにするのですが、毎年毎年いろいろなものが当然傷む施設ですので、補修していかなければならないというのは分かるのですけれども、最小限、村の持ち出しを抑えていくというのも一つの方法でもありますし、また、生産量を少しでも上げていただくための工夫をきちんとされていかなければならないかなと思うのですけれども、その生産量の増進については、先ほど回答ございましたけれども、少しでも上げていく努力というのかな、ここら辺についてはどのようにお考えになっているのか、お伺いいたします。

○議長（高橋和雄君）　尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君）　生産量の部分ですけども、先ほど言ったとおり、今現状では、生産している堆肥の質を、例えば、増やして落としていくということも、今後、買う側、利用する側にとっては、それがまた使いづらいという部分もございますし、現状では、今の生産量をまず維持していったら、基本的には今使っている方にきちんと利用していただくというスタイルを当面は取っていきたいというふうには考えてございます。

○議長（高橋和雄君）　そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君）　今、堆肥化施設の方の質問が出ましたので、関連してまた何点かお伺いします。

今、説明の中では、31年度である程度大きな修繕は一度落ち着くという話でございました。

その後、攪拌機の交換も必要になってくるということでございますけども、今現在、でき上がった堆肥の需要と供給のバランスはうまく取れているのかどうか、その点を1点お聞きしたいと思います。

あと、もう少し堆肥の生産量を増加するために、先ほど中井さんも言っていましたけども、考えておられるのか。

また、新たに攪拌機を更新する場合に、今とは違ったような攪拌機を導入して、そういった堆肥の生産量を増やすようなことができるのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

あと、中島機械センターの総会、自分社員なものですから出たのですけれども、最近やっぱり副資材で使う鶏糞ですとかごみですとかそういったものの値段が非常に上がってきているということで、今までの販売単価では厳しいようなお話もされておりました。

その辺、産業課の方とまた話し合って、今後決めていくというような話もされていましたが、その辺について今後どういう方向性を持っているのか、そこを聞きたいと思えます。

○議長（高橋和雄君）　渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君）　堆肥の生産の需要と供給についてですけども、今つくっている生産量で、ほぼ大体需要は賄っているというところであります。

まだもう少し生産量が増えれば、欲しいという方もいらっしゃる可能性はあるのですけれども、今ぎりぎりというのですかね、需要に対して供給がちょうど良いような状態であります。

それから、堆肥の生産量を上げるには、やはり攪拌、発酵する期間、これを短くするこ

とになるか、あるいは、副資材の量を増やして水分を早めに落としていくという手法になるかと思います。

これも先ほど述べましたとおり、コストバランスの関係がありますので、このぎりぎりのラインがどこなのかを指定管理者と協議しながら、研究して生産量を増やす努力はしていきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは私の方から、攪拌機の入れ替えも含めた今後の見通しの部分ですけども、先ほど言った通り、今後攪拌機の修繕時期が来ております。

現在の攪拌機につきましては、ケーブルを利用する形で自動で攪拌をするというシステムを使っていますけれども、今、違ったシステムも機械の方も、かなり市場の方では攪拌する機械というのも出てきておりますので、そういったところも使えるかどうかも含めて、今後検討していきたいなというふうには思っております。

また、副資材等の単価も上がって、鶏糞の単価も上がっているというお話がございました。

それを踏まえてなのですけれども、今月、うちの方で中島機械センター、あるいは、関係団体の方も含めて、30年度決算、そして31年度、今後どうするかというところも踏まえて、協議会の方で、また検討させていただく予定でございますので、その中で、またそういった部分も、しっかり指定管理者とも協議しながら進めて行きたいとは思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 需要と供給のバランスは今のところまあうまく取れているようなことではございますけども、まだ、もう少し堆肥の量があれば欲しいというような方も多分おられるのではないかなというふうにも思いますので、ぜひもう少し堆肥の生産量を増やす方向をまだいろいろと考えていただきたいと思いますというふうに思います。

もう1点、違うところでお聞きします。

農業委員会の方でちょっとお聞きしたいと思うのですが、農業委員会の執行方針の中で、遊休農地の解消、遊休地の未然防止などの対策を一層推進してまいりますというような執行方針が謳われておりました。

ちょっと聞いたところによりますと、村内の中でも、最近耕作をされていないような畑があるというような話もお聞きしたのですが、実際に中札内村の中でもそういった耕作をされていないような畑があるのかどうか、その辺はどうなのでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 中道農業委員会事務局長。

**○農業委員会事務局長（中道真也君）** 村内の遊休農地については、今、遊休農地という形ではございません。

今、若干耕作放棄にあたるような畑は若干ございます。

長年、接触もしまして、農業委員の方からも、例えば賃貸していただけないとか、そういうお話もしていましたが、なかなか動いていただけないという地権者の方もいらっしゃるのも事実です。

ただ、完全に遊休地という扱いにはしておりませんので、昨年も秋口に農業委員会と今後の利用の意向について、村の農業委員会としまして独自に今後どうしていきたいのかということで、回答を求めて接触もしております。

まだご返答をいただけていない部分もございますので、引き続き、所有者の方にはご相

談をしていきたいと、働きかけはしていきたいと思っております。

ただ、法的に利用意向調査とかってしてしまうと、例えば、農業公社のほうに一旦土地をお預かりして、農業委員会の方が強制的に土地をお貸しするとかという流れになっていくものですから、一旦法律の流れに乗ってしまうと、そういう進行になってしまいますので、今前段としまして、そういった土地にならないように、今まずは地権者のご理解をいただいた中で、遊休地にならないような働きかけも今後はしていきたいなというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） そうしますと、借り手がいないのではなくて、今、地権者の方が、貸していただけないというのか、そういう状態なのかなというふうに思いますけども、やはり長い間置いておきますとだんだんと荒れてくる可能性があると思うのです。

できればやっぱり早期に解決をしていただきたいなと思いますが、その辺いかがですか。

○議長（高橋和雄君） 中道農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中道真也君） 今、議員おっしゃられたこと、ごもつともだと思っておりますので、その辺、働きかけは今後も続けていきたいと思っておりますし、あと、制度的に村内もかなり賃貸の農地が多い状況になっております。

制度面でも、今、国の方に離農だとかそういった農地の処分にあたりまして、速やかに農業者あるいは担い手に所有権移転がなされるように、譲渡所得税の特別控除の大幅な引き上げですとか、あと、農業公社を活用しました農地売買等事業などを活用しまして、早期に担い手に農地が渡るような制度要望等も行ってきておりますので、引き続きその辺も働きかけをしていきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 分かりました。

もう1点違うところでお聞きします。

新・元気な畑づくり事業なのですけれども、今年度、浸透層の設置事業をやるということで、今までよりもメニュー的には増えたのですけれども、予算600万円のうち大体今まで客土ですとか除礫等で300万円弱ぐらいが使われていたのかなというふうに思うのですけども、そこでこの浸透層の設置事業にはある程度300万円近くの予算を使うことができるのかなというふうに思います。

それで今年から農協からも150万円助成をいただいて、2分の1ずつ助成をすることでございますけれども、この設置にあたって、何基ほどの設置を予定されておられるのか。

そこからお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君） 浸透層の設置事業の予算ですけれども、一基当たり上限30万円の、10基を予定しておりまして、300万円を予定しております。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 30万円上限で10基ということだったので、以前、台風被害の後、村の補助事業でやられたときに、確か十何基ぐらいまだ未施工の箇所があったような気がするのですけども、そういったところもありますし、今後、それ以外の方々も

また設置希望が出てくるかと思えますけれども、31年度単年度だけの事業なのか、それとも継続してやっていこうという考えなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

あと、以前の補助事業の場合は1基上限20万円だったような気がするのですが、今回多分農協さんからの助成もあって30万円に上げたのかなというふうに思うのですが、最初にやった方と後からやる方の不公平感というのかな、その辺はどうなのかなというふうな気もするのですが、その辺はどのようにお考えになっておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 元気畑の方の浸透層の設置の関係ですが、前回確かに補助事業、時限でやっていたときにも、未施工、希望はあったのですが、やっていない方という方が10件ほどいたのは事実でございます。

今回の元気畑の方につきましては、単年度ということとか時限を設けるのではなくて、あくまでも継続的に補助を行っていくということで、今回制度化しております。

補助率の関係、時限立法でしていたときは、1基当たり20万円というところでしたが、今回は30万円ということになります。

この部分につきましては、農協さんとも協議をさせていただき、補助基準の単価を設定したところではございますけれども、基本的にすでに設置しているものはあれですが、1経営体あたり5基を補助限度額としております。

すでに例えば28年、29年に設置した場合でも、その5基にまだ至らない場合は、今回この補助事業を活用できるという体制は整えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 単年度ではなくて継続的に考えておられるということでございますので、たぶん今まで施工された方の話を聞きますと、意外といいものだというような話も聞いておりますので、ぜひ、また継続をして取組んでいただきたいなというふうに思います。

あと、この農協さんからの助成につきましては、これも単年度ではなくて数年間助成をしていただけるというふうに理解をしてよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 今回の事業設計にあたり、農協さんと事前に調整して、まず今年度の部分については2分の1ということで協議をさせていただいております。

来年度以降の部分につきましては、また年度当初にきちんと農協さんと協議をさせていただいた中で決定させていただきたいというふうには思っています。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、村の観光地ということで、札内川園地の関係、何点かお聞きしたいというふうに思います。

まず、執行方針で、札内川園地については、日高山脈、襟裳国定公園の国立公園指定に向けた動きが進んでおりと、こういうことで基本的に謳われておりまして、非常に私も期待しているところでありますし、それに伴う30年度いろいろな施設を計画しているのですが、その指定の関係についてどういう流れになっておられるか、今後の見通しというか、その辺について、まずお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 日高山脈国定公園の国立公園化の指定についてですけれども、昨年10月16日に、関係する帯広市、清水町、大樹町、広尾町、そして、中札内、更別と、関係町村で札幌の環境省、北海道地方環境事務所の方に要望書の方を提出をしているところでございます。

それを受けまして、今年度に入ってから、環境事務所の方からも、早ければ、31年度までに国立公園化等の方針決定等を行うということで、今現状、環境省の方で考えている方針の方が示されたところでございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 指定の関係については、各関係町村のお話聞きますと、努力があつて進んでいるというこんなことをお聞きをしました。

ぜひ本村としても、そういった関係町村と一体となって、ぜひ指定に向けた努力をしていただきたいなというふうに思います。

それでもう1点は、道による札内川園地の中に管理用道路工事が30年度付けるというこんなことなのですが、管理用道路敷地内に、あれは開村50周年のときかな、俳句の碑というのが何十カ所かあるのですが、そこを通るということで、当然俳句の碑を移転しなくてはならないのですけれども、その碑の所有者との調整について、いろいろやっているかというふうに思いますが、その辺の調整状況についてはどういう形になっているのか伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 来年度、開発建設部の方で、札内川園地内に道路の敷設を予定しているところです。

それで、先ほど議員がおっしゃったとおり、園地内のところに平成4年に設置した句碑が20基ございます。

うちの方でも、その石碑の当時の状況も調べ、現在すでに亡くなられている方、あるいは、転出等で行方不明になっている方等を合わせると、そちらの方が13人いらっしゃいます。

実際村内にいらっしゃるという方、7人ほどいらっしゃいますので、今後、現在村に住んでいる方にはまた個別に文章等で、工事の施工段階できちんと個別通知をしていきたいというふうに考えてございます。

また、亡くなられた方、あるいは、転出されてもう分からないという方もいらっしゃるのですが、その場合につきましては、広報あるいはホームページ等でも、管理内道路の敷設をしますという形では周知をしたいというふうには考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） かなり年限も経っているということで、亡くなられた方も多いのかなというふうに思うのですが、そういう広報で知らせるというのも一つですけれども、一つにはできるだけ親類というのですか、分かる範囲内で親類がおられたら、そこにも親切に声を掛けるとか、そういう努力も必要なのかなというふうに思いますので、ぜひそんな対応でやっていただきたいなというふうに思います。

もう一つは、札内川園地の井戸ポンプ改修工事の関係です。

資料にも載っております、平成28年度の台風被害によって汚濁がかなり出てきたということで、10メートルの井戸を20メートルに変更するというようなのですけれども、

これは飲料水だというふうに思うのですが、当然水質検査もされるのかなというふうに思うのですが、その辺はどういうふうに考えておられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君） 井戸ポンプの改修についてですけれども、園地全体の飲み水、水道については、地下水を汲み上げて、塩素を入れて、供給しております。

現在も水質検査については毎月行っておりますし、これからも継続して検査してまいります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） それではまた何点かお伺いいたします。

まずはじめに、大規模育成牧場のところなのですが、大規模育成牧場の委託料、これは31年より夏期舎飼を行うために若干委託料が上がるということなのですが、私、以前、数年前の委託料、確か1億2,000万円だったかなということで、ちょっと資料をひっくり返して見たら、やっぱり1億2,000万円ぐらいで委託料ずっと来ていたのですよね。

それが最近1億6,000万円ぐらいまで上がってきているのですが、この大きく増加した要因はどのようにお考えになられているのか、多分平成29年度あたりまでは1億2,000万円ぐらいで収まっていたのですが、そのときに多分新しい牛舎ができて、冬期舎飼あたりが増えてきたせいなのかなというふうにも考えるのですが、その辺はどのようなことが要因だというふうにお考えになっているのかを、まずお聞きしたいと思います。

あと、ここ数年、施設の老朽化によって、毎年大きな修繕費等がかかっているのですが、多分、今後もある程度、施設なり付帯施設なりの計画もあるのかなというふうには思うのですが、そういった整備計画はある程度策定はされていると思うのですが、まだまだ、修繕ですとか備品ですとか、そういったものにある程度大きな投資がまだ必要なかどうなのか、その辺もお聞きしたいと思います。

あと、大規模の方で、備品購入でホイルローダーを1台見えていますけれども、これ、新車価格で約1,600万円ほどということでございますので、中古も考えられているのかなというふうには思うのですが、昨年、堆肥化センターの方でホイルローダー1台更新されたと思うのですが、そのとき私は質問で、なぜ下取りに出さないのですかという質問をさせていただきました。

そのときの答弁で、違う部署、大規模なりそういったところで使う可能性もあると、もしくはどこかへ販売したいというような答弁だったというふうに思います。

その後、議会等で、財産売却等で上がってきていないので、多分どこかで使われているのかなというふうな気もするのですが、そのホイルローダーあたりはどうなったのか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） まず1点目の大規模草地育成牧場の管理予算の関係でございます。

近年、予算額の方は確かに1億5,000万円あるいは1億6,000万円ということで

推移しているのが現状ですけれども、これが決算ベースに置き換わった段階で、決算の段階では大体1億3,000万円程度になっている状況がございます。

予算と決算が乖離している部分の要因につきましては、例えば、飼料代の問題あるいは人員配置の問題、こういったところで、最終的には予算と決算で乖離していて、年度末に精算返還ということが行われている状況でございます。

大規模草地育成牧場の今年度の管理予算についても、1億6,200万円ほどになっていますけれども、今の予算、昨年10月にカーフゲートさんに新しく変わりました、基本的にまだ1年経過していないということで、予算のたたき台、ベースになっている部分につきましては、農協さんがやっていたときの運営の予算をベースに、今積算をしているところでございます。

今後、カーフゲートさんのほうの委託が、まるまる1年経つてくると、例えば、飼料代の問題ですとか、あとは従業員の関係、そういった部分で、スタンションとかも付けておりますので、軽減される部分で、今後経費の見直しができる部分もあるかなというふうには考えてございます。

2点目の今後の整備計画の見通しですけれども、現在、指定管理が今回変わったということで、カーフゲートさんとはとりあえずの段階で、今、33年度までの整備計画の方をつくっております。

33年度の整備計画というのは、今現在のカーフゲートの指定管理の期間が33年度までになっているということもありますので、まずは33年度までの計画を立ててまいります。

その中につきましては、来年度以降、例えば、管理事務所の改修、あるいはトラクター、バールチョッパー、スラリーローリー、こういったものの更新については、33年度までの間に計画的に行っていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、ホイルローダーの関係でございます。

堆肥化処理施設の方で今年度入れ替えたホイルローダーでございますけれども、実際ホイルローダーの方が入ったのが12月ごろに納車になっています。

ちょっと3カ月ほど期間を有したということで、本来更新予定のホイルローダーについては、もともと9月車検だったのですが、納期が12月あるいは年度末ぎりぎりになるという、当初の話がございましたので、ホイルローダーの方には、一度車検を、今年度9月で当初切れる予定でしたので、車検を通して、9月以降も使える状況ということにして、現在、堆肥化処理施設の方にある状況でございます。

車検、今年度取っておりますので、車検のある期間中につきましては、堆肥化処理施設の方で使うと。

車検が切れた段階で売払いということを考えております。

牧場への配置替えにつきましては、牧場の規模と実際大きさと、堆肥化処理施設で使っているホイルローダーの大きさというのはかなり異なりますし、今回牧場で入れるのはあくまでも給餌用ということで想定しているのですから、大きさが若干違うものですから、基本的に堆肥化処理施設のホイルローダーについては、売却の方向を考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 大規模草地育成牧場の方ですけれども、委託料の方も若干上がっていますけれども、歳入の方で使用料のほうも若干上がっているようにも思います。

ただ、理想としては委託料を使用料で賄えるぐらいの数字が私はいいのではないかなと

というような気もしているのですが、前回新しい牛舎ができたときに、使用料の単価も上がりました。

そのときに、そういった面も含めての単価アップはされてなかったのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 前回の使用料の設定にあたっては、当然新しい牛舎ができ上がったことに伴う経費の増の分は見込んで使用料の設定をしてきたところでございます。

ただ、なかなか、実際使用料ですべて牧場の管理運営は賄えないという状況が続いているのは事実でございます。

この部分につきましては、カーフゲートさんとも協議を行っております。

今後、例えば将来的に、34年度以降を想定してはいますが、今の旧牛舎についても、大規模な改修時期が来るということで、当然財源の問題どうするかというの、カーフゲートとはすでに協議は行っているところでございます。

この部分、使用料の在りかたにつきましては、何がどの部分を結果的に受益者が負担し、どこの部分を村が公的に負担していくかという整理も含めて、この2年程度できちんと考え方を整理した上で、次の旧牛舎の改修、それと併せて旧牛舎の改修もきちんと考えていきたいというふうには考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** ということは、今までは、この使用料に関しては、あまり決まりがなかったとか、委託料に見合った使用料をいただくというような決まりはなかったということなのですね。

施設については、当然村の方である程度、修繕なり立てていくということにはなっていると思うのですが、その辺は、今後、委託料と使用料の関係は、今後煮詰めていくということで理解してよろしいのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 近年の使用料の改正につきましては、基本的にかかっている経費を入れて積算はしているところでございます。

例えば、牛舎を建てたらその建設費、あるいは夏期放牧等で、薬剤がかかればその薬剤の上がり分というのは計上してきたところですが、ただもともとあるベースの積算については、この間ずっと長い経過が経ってきているというところがございます。

その中に、実際、例えば、今後薬剤も当然変わってきていたり、管理の要素も変わってきているのですが、その基礎的な部分について、1回整理をすることが必要かなというところは、カーフゲートさんとも調整をさせていただいているというところです。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 使用料もなかなか決めるのも難しいと思うのですが、あまり上げすぎてしまって、また村外のところにあずけるようなことになっていって、中札内の牛舎が空くというようなことになってはまた大変なことにもなりますし、ちょっと難しい点もあるのかなというふうに思いますけれども、酪農関係の方々と、また今後協議をしながら、なるべく委託料と使用料の差が出ないような状態で進めて行っていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

1 番北嶋議員。

**○1 番（北嶋信昭君）** それでは資料の 29 番の公園施設改修工事ですけれども、公園審議委員会というのがありますよね。

それで、その中で、トイレが汚いという話を出たのも聞いておりますけれども、まずこの 668 万円かけてトイレをつくるのですけれども、まず汚いからトイレをつくるのか、これからいろいろな計画の中に利用量が増えてくるからトイレをつくるのか。

その辺はどういうふうに考えておりますかね。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** まず、基本的な公園管理の改修の話でございますが、この間、中学生の模擬議会、または今おっしゃった公園の検討委員会、またはアンケートの中で、それぞれ公園を利用するのにあたって、そういう環境整備が整っていないとなかなか利用しづらいというお話がたくさんいただいております。

その中で、まず、総合的に考えるのは、2 年間でまとめていくというような形を持っていますので、遊具だとかほかの部分については、今検討しているところでございますが、できるものからまず始めていこうという、検討委員会の中で話をし、今回、まず環境を整えるためのトイレということで改修工事をさせていただくことにしております。

もともときれいな環境のトイレの場所についてはいいのですが、今回提案させていただいたところには、かなり状況が悪いということで、改修させていただくということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 1 番北嶋議員。

**○1 番（北嶋信昭君）** 言うことは分かるのですけれども、やはり利用しないことには、トイレトイレって、何でもトイレトイレと。

前にも札内川の河川敷にもトイレが悪いと、すぐ直しましたよね。

だけでもそんなに利用しているのかなという気するのですよ。

中学生の模擬議会にもそんな話をしておりましたけれども、まずトイレからでなくて、自分としては、やっぱりそういう計画を組みながら全体でやっていかないと、トイレだけ取替えたからといったって、そんなに利用があるのかといったら、あそこはそんなに人が行っていないはずなのですよね。

だから、公園審議委員会もあると思うのですけれども、その人方と、まず見かけでなくて内容をしっかりやっていかないと、今中札内村には 22 ぐらい公園と名の付くところがあると思うのですけれども、全体を考えたときに、中央公園を中心とか鉄道公園を中心に何か考えていってくれるならいいけど、まずトイレからからというのはいかがなものですかね。

自分の考えなのですけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 今、北嶋議員おっしゃったのは十分理解しておりますが、全体的には総体的に何が必要でどうすることによって住民が集まってくれるのかという部分については、しっかり今、この間も 4 回目の検討委員会で話しておりますし、その中で、どこに何を整備していく、どの公園をしっかり整備をして、住民のために使っていける状態にしていくかということは十分話をしているところでありますが、このトイレの問題につきましては、かなり状況が悪いということなのですよね。

例えば、中央公園であれば、暗くて、まだ洋式になっていない、和式のトイレがあると。そういったところで、やっぱり気持ち悪くて行きたくないとか、そういうお話があるので、そういった改善は必要だよということからの、まず1点と、東公園のトイレについては、かなり古い簡易トイレを使っている状況で、ものすごい臭いがあるのですね。

そういった部分、子どもたちが良い環境の中で利用していただくということでは必要な部分。

また、コミュニティ広場も同じく中古でかなり古い簡易トイレということですので、その3点について、今回、改修をするという計画でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** まず、トイレの位置が悪いですね。

あの日陰の暗いところに置いて、環境的にもものすごくあのトイレの位置が悪いので、その辺も考えていただかなかつたら、掃除する人も大変なのですよ、湿っぽいところであれして。

その辺の1点と、公園の利用で七夕まつりですか、8月の。

あれでやっとみんなが全体に使ってくれた、これが一つの中央公園の村民が知ることになった一つの原因もあるのですよね。

あそこに公園があるということは、なかなか知らない人が村民の中にいると思うのですよ。

そういう意味では改善しながら利用してもらうことも必要ですし、ほかの公園も考えていかななくてはいけないし、トイレの話も、お互いに言うことは分かっているのですけども、とにかく利用してもらわなくてはいけないことなので、そういうことから、まずトイレはとりあえず直すことになったのですから直してもらって、今後、いかに村民が公園を利用するかということに対して、力を入れて頑張りたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 予算書では、116ページになるかと思いますが、資料でいくと24ページになりますが、農産物高能率収穫機導入補助金ということで3,000万円が載っております。

これについては、農協の枝豆ハーベスターを購入するのに合わせての助成をするということの内容かと思いますが、この補助をするという段階のお話合いとして、どういってお話でこのようになったのか。

また、今後もしこういうようにして、大掛かりな機械が更新しなければならないということになったら、今後もしこういうようなことが出てくるのかなというように思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 今回、枝豆ハーベスターの導入に対する補助の経過でございますけれども、今回予算編成にあたりまして、農協と協議をしてきたところでございます。

それで、まだ、来年度、農協の方では、国の補助金を活用して枝豆農産加工処理施設、いわゆる枝豆工場の第1工場の方に、新たに全自動化するための機械を導入するための検討を行っている段階でございます。

基本的に、枝豆工場の方につきましては、今回それが整備されることで、ほぼライン的な

部分の整備は終了するという形になります。

そうなってくると、原料を供給する側の部分といいますか、枝豆を適期に収穫するという部分の支援ということで、現状、5台利用していますけれども、1台につきましては、平成17年ころに入れた部分が、なかなか思うように稼働しないという部分もございますので、今回、その1台の更新ということで補助金の方を制度化したところでございます。

今後につきましては、一応今回入れることで4台体制の部分は維持できますので、当面は更新に対する費用の補助は、村としては考えていないというところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 補助する内容については分かりました。

工場の稼働が、本格化するというようなことで、それを供給する枝豆を機械を使って定期的に短い期間で収穫して処理をしなくてはならないという、そういうような時期的なことがあるので、その機械をフル稼働するために1台が壊れているから、買うための補助ということでは内容は分かりましたし、今回、このあと、だんだん古くなっていきますよね。

この機械も今は1台買いました、あと4台は今は正常に動きます。

だけど今後については、やはりまたこういうようなことが起きてくるのかなという、今年はなくとも、来年、再来年はなるかなと思いますけれども、そういったときにも、やはりこういうようなことが前例にあれば、またこのことについてもきっと考えていかなければならないのですけれども、やはり、考え方として、村の特産品であるということはそれぞれ皆さん認識していますし、そのことに対しての補助をするということの理解はいただけるかと思えますけれども、やはりそういったことも皆さんに周知しなくてはいけないかなと思えますし、これからもそういうことがあったときにはきちんとそういうようなことの周知ですとか、そういうものを求めていかななくてはならないと思います。

ただ今回の場合は私の理解としては、特産品であるがゆえに、そういうことも理解いただけるのかなと思っておりますので、そのことについて、これからもほかのものでも、大きな機械が農協の場合は導入されておりますので、そういったことの特産品としての位置付けでやっている部分と、そうではない部分との、そういうようなけじめをつけるということも大事ではないかなと思えますので、その考えについてはどうでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 今回のハーベスターの導入についてです。

今、尾野課長のほうから説明あったのは、31年度について、農協さんのほうも枝豆工場の第1工場分のラインの導入、機械化といいますか、ロボット化。

そこの方を手掛けておりまして、しかしハーベスターは31年度も稼働してもらわなくてはならないと。

どうしても補助事業を活用してという部分について、かなりな投資をしている形になるので、なかなか今年度に限ってということで、このハーベスターの導入に村の方でも単独で助成ができないかというお話をいただいていた。

ですから、次、当然、男澤議員言われている通り、ほかのハーベスターもあるわけですから、それが更新時期が来たらすべて村が負担するのかと。

村も当然そのことは考えましたので、そうではないということのお話し合いがあって、今回のハーベスターの導入に限っては、そういったロボット化の事業への投資もあるために、村の方で単独で補助させていただきましようということでの話し合いによったものでございまして、これから先もまた同じようなことが起こるということを想定してのもので

はないということです。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 先ほども出ていました、札内川園地の件で質問したいと思うのですが、札内川園地のレストハウスに炊事場を工事するという事業の件ですけれども、このレストハウス、今までほとんど使われていなかったと思います。

そういう形で、ここに炊事場を設置する目的と、炊事場という関係であれば、山岳センターに元レストランをやっていた場所に炊事施設がある。

そして山岳センターに泊まった方々がそこで炊事ができるというようなことでもありませんので、その設置の目的と、ただ炊事場を設置するだけなのか、結構使われなくなってから年代が経っていて、中は焼肉か何かをするような設備だけになっているかと思うのですけれども、そういうところの問題。

炊事場だけで済みますのか、併せて山岳センターの厨房の利用。

ここでのレストラン開設、新年度は何もお話を聞いていませんけれども、昨年もありませんでしたけれども、レストランを期間中開設しているというような経緯がずっとあって、レストランをやる方の問題等々もあって、なかなかあそこで、夏期の間だけでもレストランやれる条件にならないという、入込数も減もあったかと思えますけれども、そこら辺の兼ね合い等を説明いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 渡辺産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（渡辺大輔君） 炊事場の件ですけれども、現在レストハウスについては休憩所として使っております。

その機能は残しつつ、新たにシンクを3台設備しまして、新たにレストハウス付近に、キャンプエリアとしてトレーラーハウスを置きますので、そのキャンプの利用者の方々に利用していただく炊事場ということで、ここ24時間開放しますので、山岳センターは夜間閉めたりしますので、自由に使える炊事場がキャンプエリアの近くに必要だろうということで、改修をさせていただく予定です。

○議長（高橋和雄君） キャンプ者のための炊事場ということですね。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今初めてお聞きしたいのですけれども、24時間オープン、レストハウスの方はしたら、自由に管理も何もなしで自由に使っていただけるということで、トレーラーハウス3台、向かって北側位に設置する。

そんな関係での使用ということで、自由に使っていただくという。

あと、中のほかの設備はそのままという状況でよろしいですか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長

○産業課長（尾野悟里君） 基本的に、今回整備するのはあくまでもキャンプ者。

今回トレーラーハウスを使う方が利用するための炊事場という形になりますので、24時間開放するというございます。

それと、基本的には、中の設備については、使える部分、例えば休憩スペースとして使える部分については、そのまま使っていただくことを現在考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 先ほど申した、山岳センターの方はいかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 山岳センターの厨房の方は、やはり今現在入込客数等の問題もございますので、通年でレストランを活用した営業というのは考えておりませんが、ここ数年スポット的な関係で、例えば夏休み、あるいは秋の時期に、土日祭日を活用して特製メニューの提供等も行っておりますので、次年度についてもそういった利用の方は考えていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 1時間を過ぎましたので、15分ほど休憩を取りたいと思います。  
20分まで休憩をとらせてください。  
暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時18分

○議長（高橋和雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思います。  
3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは何点かお聞きをしたいというふうに思います。

まず、133ページの桜六花公園の関係でお聞きをしたいと思います。

桜六花公園の適正な管理ということで気にしているわけですが、それで毎年、防除防疫委託ということでやっているのですが、それで昨年もやっていると思うのですが、この防除した結果で今の桜六花公園がどういう状況になっているのかを、まず1点目に聞きたいと思います。

いずれにしても、桜というのは前にも申し上げたことがあるのですが、てんぐ巢病だとかフラン病だとかということで、かなり、かかっていたら焼却をしなければならないということで手間のかかる桜なのですけれども、そんなことでお聞きをしたいと思います。

なお、昨年と事業費を比較しますと、約169万円上がっているということで、説明では、補植をしたいという、こんな昨日の説明があったのかな。

あまり密植しても桜の場合は育ちが悪いというふうに思うのですが、そんなことでどのぐらいの苗の高さの桜をどの程度植えて、この169万円ぐらいになるのかなという。

ちょっと大掛かりなような気もしますから、とりあえずその2点についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 桜六花の管理の状況です。

まず平成30年度の管理の委託につきましては、期間を延長して管理をするという形で、実施をさせていただきました。

管理の内容ですが、今現在ある桜の木一本一本を台帳に整理をして、一本ずつ、その桜の状況を記載する台帳も整備をさせていただいたところがございます。

その状況の中から、まず総体の本数ですが、804本現在ございます。

その当時からはかなり減ったという状況と、ここ2年間の間でも93本程度伐採して減っている、そんなような状況でございます。

今話しましたてんぐ巢病につきましては、117本ということで、病気が増えております。

さらに、なかなか病気が分からなかったということで、いろんな調査をしていただいた

中で、モリニア病というものが発生しているということが分かりました。

現在、そのモリニア病というのが55本に発生して、昨年1本伐採をしているところですが、54本まだ病気の状況が続いております。

このモリニア病というのはどういう病気かといいますと、菌の一種で、地表面で越冬した後に、春先に小さなキノコをつくって、それで胞子を飛ばして発生をする。そういった状況の病気であります。

この部分については、しっかり伐採するか、観察しながら処理をしていかないと、どんどん繁殖するということで、しっかりこの部分含めて管理をしていかなければいけないということになってございます。

2点目の169万円の増額につきましては、1点目の苗木の補植を、昨年、苗木代で見ていたものを、委託料の中に変更させてもらって、15本補植をするものでございます。

昨年と同じ5メートルぐらいの高さの苗木を補植するというので、だいたい1本5万円ぐらいはかかりますので、そういった状況。

さらには、成長不足、中には804本あるという話をさせてもらいましたが、成長不足のための肥料を追肥していく。

また、枯れ木、モリニア病に対する伐採が56本計画をしているのと、先ほど言ったてんぐ巣病が多く発生しておりますので、剪定等の増加ということで、総額として169万円程度増額というふうな形になってございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** お聞きをして、具体的な答弁がありました。

いずれにしても、美しいものを見るということは非常にお金がかかるということなので、ぜひその辺を惜しまないで、適正な管理に努めていただきたいですし、このホームページにも出ているように、ふるさと納税ですか。

美しい村連合に加盟した、桜六花公園づくりに活用するというので、村民もそうですけれども、それぞれの方が見て期待をしていることですから、ぜひ、過剰な投資はいいですけれども、適正な管理に今後とも務めていただきたいなというふうに思います。

それと、毎年聞いているのですが、村有林の整備工事の1,800万円の事業の中身ですが、説明ではそれぞれ工種別に面積や何かは説明がありました。

それでお聞きをしたいのは、植栽5.59ヘクタール、何を植栽をして、おそらく保安林だと思うのですが、そこら辺と、事業費がどれぐらい見ているのかということと、下刈りについては、1回刈りがあり2回刈りがあるというふうに思うのですが、樹種等大抵5年生ぐらいで終わるのですが、そこら辺の中身の内訳について教えていただきたいというふうに思います。それと事業費と。

それとあと、間伐が24.76と9.31ということで、二つ面積言われましたが、ここら辺がおそらくカラマツだと思うのですが、その辺の樹種と林齢について教えていただきたいと。

あと、補足説明のときに、つる切り、除伐、枝打ちは通常出てくるのですが、説明がなかったということは、おそらく雇用対策で、この辺の事業をやっているから、村有林整備工事の中では出てこないという解釈を私にしたのですが、そんなことで教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 渡辺産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（渡辺大輔君）** 村有林の整備事業について説明申し上げます。

まず植栽につきましては、樹種としてはヤチダモ、それからカラマツを植栽予定でございます。

事業費については、350万円程度を予定しております。

それから下刈りにつきましては、樹種はカラマツ、ヤチダモになります。

下刈りについては、3年生までのものを行います。

それからつる切り等につきましては、冬期雇用の中でやっている部分もありますが、今回、保育間伐の中でも、そういったつるが巻いているような状態ですとか、あるいは、自然と成長した不用木、これについても伐採する予定でございます。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 植栽の場所は保安林だと思うのですが、その辺教えていただきたいのと、あと、間伐をやるところについては、おそらくカラマツだと思うのですが、林齢何年生のものを間伐するのか、その辺教えていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 渡辺産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（渡辺大輔君）** すみません、ちょっと漏れていまして。

植栽については、保安林を植栽いたします。

間伐については、カラマツです。

48年生から49年生を予定しております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 今、カラマツとかいろいろ木の話出たのですが、シカ対策によつての木の間の雑草。

あれは何回も言っているのですが、去年もあまりしたところ見ないので、大体シカの出るところというのは、木があって、その中に雑草が生えて、小さい木が生えたりするところには必ずシカのたまり場になっているところがあるのです。

それが毎年同じところに出るのですよね。

そういうものも予算の中に見ているのかどうか。

去年は、自分の言っているところは何もしていなかったような気がするのですが、いかなものですか。

**○議長（高橋和雄君）** 渡辺産業課課長補佐。

**○産業課課長補佐（渡辺大輔君）** シカ対策の草刈りにつきましては、賃金の中で見ております。

栄から南常盤にかけて、シカの生息していそうな場所がある程度特定されましたので、その近辺を草刈り予定であります。

住民課と連携しながら実施する予定でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 1番北嶋議員。

**○1番（北嶋信昭君）** 大体その辺がシカが多いということで、大体分かりましたけれど、まだ違うところもありますので、その辺を調べて、雑草が生えていないところにシカ来ないので、

雑草があったり、小さい木が生えたところには、シカが必ずそこに寄るので、そういうところも調べながら、予算もかかることですので、一遍でなくて順番にやることで徹底

していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** それでは、道の駅関連でちょっと質問させていただきます。

現在、道の駅の入込客数はどのように推移しているのかなということです。

例えば減少しているならば、その要因についてはどう捉えているのか。

もう一つ、大型駐車場の利用状況、いろいろ工夫されて今やってらっしゃるのですけれども、トラブル等は発生していないのか、そこら辺のこともお聞きいたします。

また、道の駅等の新たな出店者等は今後何かご予定されているのか。

希望等はあるのかということですね。

あと、道の裏の池あるのですけれども、その利用状況、道の裏のあそこに、人が散策するとか利用があるのかどうかということも併せてお伺いいたします。

それから道の駅の改修の当初、議員でも視察に行ったとき、道の駅に素晴らしく小川等をつくっているところがあったのですけれども、小川の改修等も当初予定に入っていたような気がするのですけれども、そこら辺は今どういう状況にあるのか、お答え願いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 道の駅の入込客数の状況でございますけれども、昨年度、平成29年度につきましては、約74万人の入込客がありました。

今年度につきましては、現段階で、2月末の状況ですけれども、69万人ちょっとというところで、70万人に届くか届かないかという状況になってございます。

今年度、入込客数が減少している要因につきましては、夏場の天気の部分。

あるいは、ゴールデンウィークの入込客数がどうしてもちょっと今回落ち込んでいたところもございましたので、その辺についてはまだちょっと細かな分析はしていませんけれども、夏場については天候等の要因もあったかなというふうに考えております。

それと、駐車場につきましては、今年度から運用開始しまして、土日につきましては、大型駐車場にも一般者、普通に止まさせていただくということで運用しているところですが、現段階では大きなトラブルの報告は聞いておりません。

また、新たな出展者の部分でございますけれども、今、道の駅の前部分のイベントコーナー、ちょうど三角村さんですとか若鳥さんとか入っているところ、農協さんが当初使っていた部分から空きが出てまして、今回、募集の方もしております。

それで、今回、新たに雑貨屋さんが、村内でイベントのときに、道の駅のイベントのときに参加していただいていた雑貨屋さんがそのままあその部分で店を出すというのと、若鳥さんが少し店舗の拡張も含めて行う予定でおりますので、イベントコーナーについては、フル大体入るということで想定しております。

また、池の利用については、こちらの方では詳しく把握はしていませんけれども、夏場につきましては、池の方に回っていただいて、池の周辺で、例えば、座ってお昼を食べたりという方もいらっしゃいますので、池の清掃管理については、継続して行ってきたいというふうには思っております。

あと、小川の改修状況につきましては、当初計画では、小川の改修という話もありましたけども、まずは池の水質の管理も含めて、まず小川と池をきれいにして、まずはそこからというふうに、それで問題があれば、また改修というふうに考えてこの間やってきたのですけれども、現段階、清掃活動を行っていて、大きな池の関係でトラブルという報告も聞いておりませんので、現段階では小川の改修までは考えていない状況です。

**○議長（高橋和雄君）** 7番中井議員。

**○7番（中井康雄君）** 入り込み客数については、年々それは天候の関係とか何とかで若干の変動はあって当然だと思うのですけれども、近年、向こうの土幌線の方ですか、道の駅が今年も上土幌でできますとか音更にもできるとかということ聞いておりますので、ぜひとも一生懸命競争しながら、十勝全体が盛り上がればいいのですけれども、我が村に少しでも多くの人を訪れてもらえるように、やっぱり道の駅が一つの顔でございますので、ぜひとも、今後ともその努力をしていただきたいと思います、そんなふうに思います。

裏の池等は、結構広い面積、あそこの芝生等もあって、何かあそこも利用することができないのかなというふうに思うものですから、裏でちょっと隠れてしまっている場所ですので、あそこも何かお客さんにどんどん入っていけるような、そんな方策があればいいなというふうに思うものですから、質問させていただきました。

小川に関しては、当初小川も整備しますよというお話があったものですからどうかなと思ったのですが、池の方と併せて、今後ともいろんな方策を考えて、少しでも多くの方に来ていただけるような努力をしていただきたいと思います、そんなふうに思います。

ご意見として。

**○議長（高橋和雄君）** 意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 関係がございますので、道の駅、カントリープラザも含めてですけれども、カントリープラザ内の売店の奥の施設、展示場に使われている施設。

あそこがなかなか常時使われない状況を見ております。

冬期間は何か日によって使っておるようにもありますけれども、あそこの使用状況。

それから、もう少し中に展示したものを撤去してありますし、広く後ろ側に隠してあったものも撤去して広く使えるような部分になっていますけれども、あそこにシャッターがない、売店からすぐ、ちょっとした休憩場があって、すぐ奥になって、あそこに一度、あそこにシャッターでも付けてきちんと中側管理できるような展示をすれば、展示場としての魅力は非常にあそこあると思います。

ビエンナーレの作品の展示だったり、村の絵を描かれる方の展示だったり、ニットの展示だったり、ときどきは常時、1週間ごとか2週間ごとで使ってはおりますけれども、あそこの使用をもっと何か考えられる方策を検討されれば、道の駅に、先ほど申された数字が入っておりますので、その数字にプラス何か含められるようなものが、あの施設で中の方で考えられるかと思えます。

現段階では、ちょっとしたものが、販売なり工作か何かやったあと、片付けも割りとそのままテーブルが出ていたり椅子が並べてあったり、シャッターも何もないですから、ちょっと醜い部分もあります。

ファイターズの何か、顔を出すものが入口にあったのが、そういうときは奥に行ったりとか、あの使用に関してはもっともっと使用方法もあるでしょうし、条件を付ければ、も

っともっと何かいい展示場所として考えられるのではないかと。

ちょっとお聞きします。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** カントリープラザ内の多目的ホールの使用の関係ですけれども、今年度、冬期間でしたけれども、多目的ホールの空きスペースを活用した道の駅の魅力づくりということで、対面販売コーナーを5区画設けて、土日あるいは祭日に出店していただいて、多目的ホールというのを利用していただいた経過がございます。

この部分で、冬期間、若干ですけれども、入り込み客数も増えたということがございますので、来年度以降、まだ来年度以降どうするかというところは決めていませんけれども、多目的ホールの活用については、例えば、今年度試験的に実施しました対面販売スペースを設けるなどの工夫はしていきたいというふうに考えてございます。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 多目的販売、何回かちょっと見させていただいた経緯もありますけれども、あそこにシャッターか何か出入りをちょっと考えられる部分はいかがでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** シャッター等につきましては、全体的にあそこ、今現在道の駅には付いていない状況でございます。

仮にシャッターを付けて、ある程度一定時間、営業時間外にも道の駅のカントリープラザ内に入るとなれば、当然店舗前にシャッター等の設置が必要かなというふうには考えておりますので、全体的な道の駅をどのように営業していくかというところの検討をする中で、全ての、例えば、店舗にシャッターを付けて、ある程度、道の駅の開放時間を長くするですとか、そういった全体的な整備の中で、シャッターの設置についても検討していきたいというふうには思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** その今、シャッターの件、道の駅の部分、カントリープラザの多目的ホールの前のシャッターを言われました。

**○議長（高橋和雄君）** 多分、中西さんが言っているのと違うのですね。

尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 多目的ホールの前のシャッターについては、今のところ設置の方は考えていないという状況です。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 予算資料の30ページ、お願いしたいのですが、一つは、道路維持補修の関係です。

工事概要の中で、舗装のクラック、舗装パッチング補修とかってありますよね。

私も議会のときに何回か質問しているのですが、舗装道路があって縁石が付いて、それぞれ雨水が流れるように雨水枡が20メートルおきぐらいにあるのかな。

そこに舗装が5センチメートルぐらいつと割れているところが結構市街にもありまして、状況を見ると、雨水が流れると、その割れたところに全部入って、雨水枡に流れ込まないと。

割れたところに水が全部入って凍結するものですから、年々間隙というのですか、が広

がってくるので、それらの補修をすべきだということで、去年か一昨年ぐらいから言っているのですかね。

それで、補正のときかな、何か説明あったかと思うのですが、市街地区の実態調査は終わっていると。

今年からですね、31年から3カ年計画でやりたいという何か話がちょっと記憶あるのですが。

それで、そこら辺の市街地区の実態調査終えているということなのですが、個所数になるのか延長数になるのか、実態としてどういう状況になっているかも含めて、その3カ年計画でやられるのでないのかなというふうに理解しているのですが、その辺の回答をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今いただいた質問の道路維持補修工事の中で、村道舗装補修工事、クラックとかパッチングという表記があると思います。

この部分につきましては、街の中は想定をしてございません。

この3年間で、まず実施をしたいという部分については、郊外で道路のひどいところを、クラック、パッチングをしながらクラック補修をしていく。

そういったことを想定しているものですから、今、市街地という部分については、全体でお答えすることができないのですが、市街地はどのようなふうにするかという、道路維持補修ということで委託をしております。

今年度においても、道路補修で3,530万円、予算を見ておりますが、この中でクラック、パッチング等については整備をしていくという考えでおりますので、随時、今言ったように、悪いところから順次補修をしていきたいというふうに思っていますが、前にもお話したとおり、単年ですべてできるものではないというふうに考えております。

基本的には、順次、今回、今質問ではなかったのですが、縁石等取替の部分については、国道側、帯広側から順次南に攻めて行こうという計画を持っておりますので、そういったものにも合わせながら実施をしていきたいというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 随時やっていくということは非常にいい言葉なのですが、僕も何回か言っているのですが、やはりかなり広範囲にまたがっているのですね。

私の言うその補修については。

実際に取組むとすれば、やっぱり実態調査をする中で、単年度では恐らくできないですから、例えば、3年でやるのか5年でやるのか7年でやるのかというやっぱりきちっとした目標がなければ、随時ということになると予算がないから何箇所かで終わったということずっと10年もかかるということが想定されますので、ぜひ、他町村も行ってよく分かると思うのですが、そういう割れ目については結構直しているところが多いのですね。

それで、さっき言ったような補修をしないとそういう事態になって余計に費用がかかるということなので、適宜補修をしていくべきだという趣旨で私は言っているのですが、そこら辺の考え方についてはどんなものなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 今、議員おっしゃったの最もだと思います。

これまで、やっぱり道路にかけるお金というのは、かなりの費用がかかるということ

で、押さえてきたというのも現状だと思います。

今回、やっぱり村としては、美しい村連合に加盟をしながら、街並みをきれいにしていくというところを謳っておりますので、そういったこと含めて、今回、道路の整備、そういった部分の今まで以上に予算を付けて整備をしていくという考え方でございますので、当然、今、黒田議員おっしゃったそういった部分の補修については、なるべく早いスパンでできるような形は考えてはいこうと思っておりますが、あくまでも多く予算かかることだとは思っていますので、そういった部分、きちんと計画を立てながら進めていきたいというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** かなりの費用がかかるということで私も理解しているものですが、今、施設課長言うように、費用を抑えるというこういう基本的には私もそう思っていますので、それらの維持補修については、放置しておくとともに費用がかかるということなので、多少の傷のうちにはやはり、補修をすることによって費用が抑えられると、こういう理論でお話をしていますので、ぜひ、そこら辺も今後に向けた課題の一つということで、検討いただきたいなというふうに思います。

それとあと、その下の道路改良舗装工事1億2,000万円等の予算がありますが、これについては、前年度から言われているとおり、長寿命化計画に基づいて実施をしていく形で、いわゆる平成31年度にこの1億2,000万円の分をやると、こういうことになっているのですが、この長寿命計画の内容なのですけども、ちょっと分からないから聞くのですが、今年から何年計画で、いわゆるその中に搭載されているのは何路線でどのぐらいのメーター数が搭載されているのか。

そこら辺教えていただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 長寿命化計画の関係でございますが、長寿命化計画があるものについては、橋梁に関するものでございます。

橋梁に関する長寿命化計画につきましては、平成32年までの計画となっておりますので、今年度2橋やりますが、来年度、あと残りの分をして、また計画を再度立て直すというようなことになってこようかと思っております。

舗装の部分の計画につきましては、これまで平成28年度に、村道整備基本方針というのを策定しました。

それに基づいて優先順位を付けながら、路線を確定をしながら進めるということで、今までお話してきましたが、平成30年度に、財源確保のために計画を立てなければいけないということで、舗装の路面正常調査ということを行って、路面の状態を1級2級路線について調査をしております。

その調査と、今話した村道整備基本方針をもとに、今月、道路舗装の個別の計画を作成しましたので、その中で今後対応していくというような形になりますが、かなりの路線があるので、もしあれであれば、後でその計画のものを渡したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○議長（高橋和雄君）** 資料もらうことはよろしいですね。

そしてその計画の資料、後ほどまた出していただくということでお願ひをいたします。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 分かりました。

分かりましたけども、長寿命化に絞って私もお話しているのですが、資料的に見ると、期間が平成33年度ということなのですけども、これは計画を33年度までしたものについて、交付税の措置を受けれるのか。

あるいはまた、事業を33年度まで終わらせることによって交付税の措置を受けれるのか、ちょっと分からないものですから、その1点についてお答えいただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** まず、長寿命化計画を作成しているのは橋梁、橋の関係でございます。

橋に対しての計画でございますので、資料30ページの橋梁補修工事、ここに記載をしております部分について、長寿命化計画に基づいてやるものでございまして、この部分については、社会資本の整備交付金の対象事業として進めていくこととなります。

後段の改良舗装工事につきましては、先ほども話したように、路面整生正常化の委託をし、そういう計画をつくれれば、それぞれの工事をした部分について、交付税の対象になっていきますよというようなこととなりますので、長寿命化とちょっと分けて考えてもらえればいいかなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** そうしますと、簡単に言うと、改良、その舗装をやる部分についての部分は、長寿命化のその交付税の措置に該当しないという、そういう解釈なのですね。

でよろしいのか伺いたいというふうに思うのですが。

**○議長（高橋和雄君）** 暫時休憩をします。

暫時休憩を解きたいというふうに思います。

成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** ちょっと分けて説明をしたのが分かりづらかったかと思いません。

基本的には橋梁で立てた長寿命化計画と、今言った改良舗装かける道路については、委託をかけて調査したものを、今年度の3月に立てた舗装個別施設計画というもの、広く言えば、これからそれに基づいてやっていくということとなりますので、長寿命化計画ということとなります。

分けなのですけども、橋梁に対する事業については、社会資本整備交付金の対象事業となるものです。

それ以外の改良舗装工事で計画している舗装個別施設計画に基づいて実施するものにつきましては、交付税の対象になってくるという、ちょっと別に考えてもらったらいいかなと思います。

よろしいでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** そうしますと、いわゆる長寿命化ということで、公的債の交付税措置がされると、こんなことで、平成30年度からこれらの拡充もされていますよね。

交付税の措置率が、いわゆる今まで30%だったものが、財政力指数に基づいて、50%まで各町村拡充されるよということで、本村について調べてみると、交付税措置率が50%になるのかなという理解しているものですから、そこら辺のことも聞いているのですが、そういう解釈でいいのかどうかということと、あと、改良舗装やるときに、この39号道路も改良舗装していますよね。

いわゆる工期が非常に短くて済む、工事費が4分の1で終わると。

それで、私も1、2回確認に毎年歩いているのですが、今年あたりもかなり凍結も入っているのですけども、結構当たり前に舗装工あまり壊れない状態になっているものですから、この路盤再生工法というのは非常にいい工法だなということで理解しているものですから、ちょっとあれするのですけども、その計画の中には、今後、路盤再生工法というものをどの程度まで取り入れる改良舗装の中身になっているのかということと、その交付税の措置率の関係。

その2点について、教えていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎副村長。

**○副村長（山崎恵司君）** 路盤再生の工法でやる道路改良舗装、この部分については公的債適用ということになりますから、交付税措置はそれを借りることによって、うちの場合は、財政力指数で50%、元利償還金、これが基本になるというふうに判断しております。

そのことが判断できましたので、これまで路盤再生による舗装工事については、その計画を立てていなかったことから、それを借りられないということでしたので、1年送った形で、31年度から財源を措置して実施していくと。

そういうことですから、延長や何かもちょっと多めに31年度はなっているような状況になっております。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 先ほどお話ししました舗装の個別施設計画の中で、路盤再生工事を予定しているものにつきましては、2路線を予定しているところでございます。

路盤再生工法については、2路線で、そのほかにオーバーレイという工法がありまして、オーバーレイで改修を行うという予定しているところが3路線ございます。

**○議長（高橋和雄君）** あとは午後からにしていきたいと。

質問は午後からにしていきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

1時から再開をさせていただきます。

休憩 午後12時01分

再開 午後 1時00分

**○議長（高橋和雄君）** それでは、午前中に引き続き、会議を開きたいというふうに思います。

農林業費、商工観光費、土木費についての質疑を続けさせていただきたいと思います。

質疑はございませんか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 何点かお聞きします。

資料の27ページの札内川園地のところの、今年、トレーラーハウスを3台設置したいということなのですが、このトレーラーハウスの予算、1,950万円ですか、1基あたりにすると約650万円ぐらいの金額になるのですが、これ、導入にあたって、多分バンガローあたりの設置も考えられたのかなというふうには思うのですが、もしその辺、バンガローでの設置で見積りをされた場合のそういった数字が出ているのであれば、それを教えていただきたいと思います。

あと、もう1点は、28ページの札内川園地の備品購入ですけれども、ここでキャリアバックのWi-Fi3基ですか、購入予定なのですけれども、このWi-Fiのこの奥地での電波状態が大丈夫なのかなという。

その辺は確かめられているとは思いますが、その点をちょっとお聞きしたいと思います。

もう1点は、31ページの一般河川維持工事で、函の沢の工事ですね。

これについて、約400平米あたりの面積を施工したいということなのですけれども、この整備内容、もう少し詳しく教えていただきたいということと、あと、今回、この改善することによって、ある程度恒久的な改善となっていく工事なのか。

最近、異常気象で何が起こるか分からない時代ですけれども、今回の工事で、ある程度は長く持つような工法を考えられたのかなというふうには思うのですが、あと、この川床がかなり洗掘されているとは思いますが、そういった先の方までの工事を考えられているのか。

あと、途中で段差があったところで、蛇籠が下がっている部分があったのですが、そういった段差等も解消されるような工事なのかどうか。

その辺を教えていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** トレーラーハウスの設置についてですけれども、基本的に1基650万円という形になります。

それに代わるバンガローの設置について、正式に見積りで検討したりですとか、あと、資料を取り寄せたということはないのですが、過去の例からしますと、1棟、基礎工事も入れると大体3,000万円ぐらいという話もございましたので、今回、トレーラーハウス型の宿泊施設であれば、そこまで手入れなくてもできるのではないかという話があって、検討をしたところでございます。

あと、Wi-Fiの部分ですけれども、基本的に今回、園地に設置するのは簡易式のWi-Fiです。

中継基地をそれぞれ簡易式の小型の中継基地になるセットをキャリアバック式ということで、バックのような中に全ての中継設備が入っているものを3基設置します。

範囲としては、それ自体が中継基地から大体100メートルから150メートルぐらいしか飛ばないというものですので、それを3カ所設置するという形になります。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 函の沢の整備についてですが、基本的に400平米というのは、川幅8メートルの延長50メートルを予定しているところでございます。

先ほどお話があった段差というところでちょうどえぐれている部分、皆さん見ていただいたかなと思うのですが、そこから50メートル河床の整備を行うということで、今回実施をしますが、資料にも書いてあるとおり、袋型の根固め工というような形で実施をします。

ボトルユニットというのは、再生ポリエステル繊維を使用した袋に玉石などを詰めて積んでいく工法になりますが、300個それを用意して、川底から50メートル先まで積んでいくというような工法になります。

いろいろと検討しました。

河床の整備、今までみたいな形でやるということになれば、札内川の方の整備がされな

いということで、大雨があったときに、またいろいろな問題があるということを含めて、このボトルユニットであれば、例えば、それが移動したりなんかしても、簡易に修正がきくということもありまして、今回、このボトルユニット、さらに、値段も通常の工法でやるよりも安いということも含めて、この工法を選ばせていただいたところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 正式にバンガローの見積りは取っていないということですが、過去のあれでいくと、1棟あたり3,000万円ということでかなり高額なのだなということが分かりました。

ただ、今回のトレーラーハウスですか、昨日も質問で出ていましたけれども、多分屋根構造あたりはあまり勾配のない平らに近い、無勾配に近いような屋根なのかなというふうにも思いますので、ちょっとやっぱり雪の対策あたりというのは私も心配だなというふうにも思いますので、その点を気を付けていただきたいなというふうに思います。

あと、函の沢の方ですけれども、8メートルの50メートルということで、かなり川の方まで、近くまで施工がされるのかなというふうに思います。

ある程度長く使える施工工事なのかなということが分かりました。

その工事とは別に、これは産業課の方の管轄になるのかもしれませんが、フェンスの設置などについては、まだ考えられていないのか。

その点をお伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** すいません。

先ほどのバンガローの設置なのですが、一応押さえているところで3,000万円というところでは押さえているのですが、先ほどちょっと1基ということで説明させていただきましたけれども、3,000万円が1基なのか3基なのかについては、ちょっと再度確認をさせていただければと思います。（会議終了後、3棟3,000万円の説明あり）

あと、ネットの関係ですけれども、今年度につきましては、あくまでもまずは簡易的なネットに対応しようという、来年度ですけれども、ネットに対応しようというふうに考えています。

施設課の工事の方を踏まえて、今後、恒久的な安全対策をどうしていくかというのはまた別途検討したいというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 私は最後の1点になるわけですが、140ページの公営住宅の関係で何点かお聞きしたいというふうに思います。

まず、公営住宅全体で何戸ある、調べれば分かるのですが、全体で何百戸あって、平均入居率というのですか、絶えず入居の関係動いているというふうに思うのですが、おおよそ、例えば九十何パーセント入っているとかがその現状を知りたいので、教えていただきたいのと、あと、民間の賃貸住宅がご存知のとおり結構あちこちでできていますよね。

そこら辺、村で押さえているのかなというふうに思うのですが、全体的に何十戸あって、その入居状況についてはほぼ満杯だとかって分かる範囲内で、ちょっと現状について教えていただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** まず、公営住宅の管理状況というか、入居戸数に対する入居率についてご説明をさせていただきたいと思います。

公営住宅につきましては、基本3種類というふうにあります、村営住宅と特定公共賃貸住宅と地域振興住宅と三つに分けているところでございます。

この三つの合計が386戸で、村営住宅については306戸でございます。

村営住宅306戸入っています、政策的に37戸が政策空き家としておりますので、269戸が入居可能な住宅となります。

現在、262戸の入居がございますので、97.4%の入居率となっております。

特定公共賃貸住宅につきましては56戸ありまして、うち51戸が入居状況となっておりますので、91.1%の入居状況となっております。

地域振興住宅につきましては、24戸中21戸が入居しておりますので、87.5%ということで、村営住宅全体の中での入居率については、96.6%の入居率となっております。

民間賃貸住宅についての状況については、ちょっと施設課の方では把握をしていないところでございますので、数字等については、今資料がないところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 公営住宅の方は多少空きはあるけども、ほぼいいところで入居されているという実態ですね。

あと、公営住宅と民間賃貸住宅ということで、関係があるわけですから、今聞いたらちょっと分からないということなのですが、もし分かれば、この本会議中に分かれば教えていただきたいですし、もし無理だとすれば、近く分かった時点でまた知りたいというふうに思いますが。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 大変申し訳ございません。

今、データが出てきましたので。

民間の賃貸住宅については208戸ある状況で、入居状況については、それぞれ管理者が違いますので把握をしていないところでございます。

戸数については、今の208戸ということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 民間の方が208戸ということで、想像していたよりもかなり多いのかなというふうに理解はしますよね。

それで、あれだけ、かなり民間賃貸住宅多いのですが、はたしてどのぐらい入居しているのかなということでみんなが考えていることだと思うのです。

そのことが公営住宅の管理の関係にもいろいろ波及してくることなので、この入居も絶えず動いている数字かというふうに思うのですが、全体の状況がどうなのかということが気になりますので、分かった時点でそれぞれ教えていただきたいというふうに思います。

それで、公営住宅の改修工事ということで、31年度9,000万円からの工事費が出ておりますよね。

資料にもあるとおり、公営住宅の長寿命化計画に基づいて改修をしているという、ということなのですが、これ、計画については平成25年の2月に長寿命化計画が立てられて、10年間かな、計画で進められていることなのですが、その計画に対して、実

施の状況が、大体進められているという何か以前の議会で報告があったかというふうに思うのですが、それらの今の時点での状況と、さらに25年の2月に計画して10年間ですから、平成35年ぐらいまでで計画終わるのかな。

終わった時点で、それ以降の計画についてはどういうふうな考え方でおられるのか、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 改修状況について、ご説明をさせていただきます。

改修については、平成26年から始まりまして、30年までに98戸の改修が終了しているところでございます。

残りの改修分につきましては、34年度までに計画している部分を、残り実施をしていくわけですが、それ以降の部分については、現状では今後定めていくような形になると思いますけれども、具体的な計画については、まだ定めている状況ではございません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） ちょっと分からないことがあるのですが、計画、最初の平成26年度から平成30年度までは98戸が改修しましたよと。

残りのものは34年度までやるよということは分かるのですが、私聞いているのは、全体の計画に対して、現在というか、平成31年度でもいいのですが、その計画通り進められているのですか、多少遅れているとあって、その辺をちょっと押さえたいものですかからお聞きをしたことです。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） 改修計画が156戸ございまして、先ほど言った97戸が30年までに実施しているところでございます。

改修の計画は、これまでも一度計画を立てた部分、変更しながら進めているということでございますので、進捗率についてはどうかということ、変更を考えたところからは順調な形で進んでいる状況でございます。

今後におきましては、中札内団地が平成31、32年の2カ年で実施をするところで、あけぼの団地につきましては、32年から34年に24戸、全棟実施をします。

中央団地につきましては、平成29年に予定をしておりましたが、建設を変更し、平成33年に8戸予定をしているところでございます。

残り上札内団地含めた郊外についての改修計画については、新札内団地を今年度、31年度終了すれば全て完了となりますが、新生団地及び南札内団地の2団地につきましては、計画時にも取り壊しもしくは未定という計画でありましたので、その部分については、35年度以降、どうしていくかという部分で新たに計画を検討しなければいけないというふうに考えているところで、残りの新しいめぐみ団地以降、公園団地、鉄道記念公園団地、あすなろ団地、ときわ野団地、まちなか団地と、それぞれ建ててきておりますが、この部分につきましても、当然、長寿命化で年数が経つものについては検討していかなければならないというふうに考えておりますので、35年以降の計画の中で十分論議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体分かりました。

当初計画からいろんな要因があって、変更しながら長寿命化に向けて執行されているというふうに感じます。

よりまして、その変更した計画に基づいて、それぞれ執行されることを期待を申し上げて終わりたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

よろしいですか。

質疑がないようですので、また全体の質疑のときに、この款の質疑を出していただければ幸いかなと思います。

次に、9款消防費に入りたいというふうに思います。

ページは、143ページから147ページまでです。

概略説明を、川尻総務課長、お願いをいたします。

**○総務課長（川尻年和君）** それでは、私の方から、9款消防費の概要について、説明を申し上げます。

予算書の143ページをお開きいただきたいと思います。

十勝消防事務組合費負担金は、1億5,279万3,000円と、昨年より増額となっております。

これは、平成31年度から4名当務体制から5名当務体制に伴う人件費等の増によるものでございます。

次に、黒ナンバー18番、予算に関する資料の事務事業説明書により説明申し上げます。

16ページをお開きください。

下段、防災対策事業については、昨年9月に起きた北海道胆振東部地震によるブラックアウトを踏まえ、停電、断水への対応、通信機能の強化を図るため、上札内交流館や診療所に非常用発電機接続のための切替盤を設置することや、飲み水の確保のため、給水タンク、カセットボンベによる発電機、石油ストーブ5台を購入するものでございます。

32ページをお開きいただきたいと思います。

32ページ上段、消防団防火衣等更新については、消防団員の安全性の向上と軽量化による疲労の軽減を図るため、防火衣一式と救命胴衣を購入するものでございます。

また、北海道市町村備荒資金組合の車両防災資機材譲渡事業を活用し、5年間の償還で導入するため、翌年度以降の債務負担行為を設定しております。

32ページ下段、消防庁舎設計委託941万2,000円については、5名当務体制に対応し整備するため、仮眠室の設置や老朽化対策等、平成32年度の改修工事に向けて実施設計を行うものでございます。

以上で概要説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 消防費についての概要説明が終わりました。

質疑を受けたいというふうに思います。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは1点お伺いいたします。

ただいま説明ありました資料の32ページの消防庁舎設計委託の関係ですけれども、事業の目的あるいは事業内容については記載のとおりで、読めば理解をいたします。

それで、具体的には実施設計で固まっていくことですから、今の段階では細かくは分からないと思うのですが、設計委託にあたって、増築と改修の概要、どんな程度改築して、改修はこれとこれをやってという、その辺の分かる範囲内で概要について教えていただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤消防署長。

○中札内消防署長（長澤則明君） 消防庁舎の改修計画ですけれども、まだ設計も本格的に  
いっていないですけれども、内部、消防団と協議して、大体このような形がいいかなという  
ことで決めております。

増築部分につきましては、現庁舎の東側、駐車場あるところに、約7メートルほど東側  
に出しまして、その部分に、1階に救急車、指令車、機材車3台等を収納できるような形  
で増築したいと考えています。

2階部分に、33年から広域の勤務形態に統一していくということで、5名当務体制の  
仮眠室を2階部分に設けたいと思っております。

増築部分につきましては、その部分で東側に出したいというふうに、今考えているとこ  
ろでございます。

既存の改修部分につきましては、屋上のウレタン防水等の修繕、外壁塗装、窓枠・サッシ  
の取替え、あと、今現状2階和室部分で救命講習等の会議等を使っておりますけれども、そ  
の部分には、フロア敷きにして会議室等にしまして、1階の部分、現状、救急車、機材車収  
納している場所には、その裏側に小さいながら消防団の団員詰所があります。

その部分を改装して、今現状、救急車と機材車がある部分を、団詰めとして拡張したい  
というようなことで、今あらかた概要等についてはそのような形で、今後設計等の業者が  
決まったら、内部と細かいところも出てきますけれども、そういう部分で打合せしていき  
たいというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 概要については理解をいたしました。

それで、かなり、再来年建設するのですけれども、まちづくり計画をちょっと見ますと、事  
業費ということで1億8,700万円ほどまちづくりで予算計画されているのですけれども、  
それらの、これも大体の実設計してみないと分からないのですけれども、その規模と、こ  
れの財源はどういうふうに考えられているのか。

その2点について教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤消防署長。

○中札内消防署長（長澤則明君） まちづくり計画の方には1億8,000万円程度とい  
うふうに計上させております。

現状、今、うちの施設課の建築士と相談した中で、ある程度の積算をいただきまして、こ  
の規模ではこれぐらいの、1億8,000万円弱の建築費になろうということで、まだ実  
設計段階等で今後新たになってきますけれども、うちの設計士の中の概算等、うちの消防  
が希望の施設内容と増築内容等を積算、概要していただいて、1億8,700万円等を計  
上させてもらっております。

○議長（高橋和雄君） 山崎副村長。

○副村長（山崎恵司君） 財源でございます。

総額的には、費用は1億8,000万円強というところでしょうか。

長計に載っている部分でございますので。

財源については、今調査をしているところがちょっとあるのですが、増築部分について  
は緊急防災、既存施設の改修の部分については公的債、長寿命化が絡んでいるので。

ただ、一つの建物に2種類の起債を充てることができるかどうかというのが、今ちょっ  
と国等と調整中というところもありますので、確定的ではありません。

ただ、緊急防災の借入金につきましては、充当率は100%、交付税措置率70%ですので、本来であれば緊急防災のその起債を借りて、施設全てをやるのが一番いいのですが、恐らく既存施設の部分については、その対象からは外されるのではないかと想定にはなっています。

外れた場合に、今度、そこは長寿命化含めてありますので。

ということであれば、公的債の対象にならないかということで、今打診をしているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 同じページで、消防服の更新がありますけど、今年は利子だけで2,000円ということで、これは2020年から支払っていくということで、上限額が821万3,000円で予定しているのかなと思いますけれども、これ、何人分の服なり安全靴を買うのか。

そしてまた、この服なり安全靴は、広域化によって統一された服なのか。

そこら辺については、そして、大分軽減も図られるし、安全の向上にもつながることなのですけども、どれぐらい軽くなってどれぐらい安全性が向上するのかなということがありますので、そこら辺が分かれば教えてください。

**○議長（高橋和雄君）** 山澤主幹。

**○中札内消防署主幹（山澤康宏君）** それでは、ただいまの防火衣について、ご説明したいと思います。

支払い年にあっては2020年から2023年までの計画で支払うような形になってきます。

あと、防火衣の内容ですけれども、平成25年、総務省消防庁から、改正消防団員服制基準に基づいたものを採用するというので記載ありますけれども、コート型の長いタイプになりまして、現在使っているものよりはかなり軽くなっていると思います。

職員がすでにこの改正タイプの防火衣を着用していますので、それに準じた消防団仕様のものになるかと思えます。

人数にあっては実団員54名プラス10着を予定しております。

なお、4月1日から、団員さん10名入団予定ですので、その人数も含めた額を購入予定でいます。

活動服にあっては、実団員数となっております。

広域のものはあくまでも常備職員、消防職員の仕様ですので、消防団員は各市町村の消防団員となっておりますので、統一はされておられません。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** では、そしたら、今年10人ほど団員が増えるということも見込んで、では64着購入をするということなんでしょうか。

何人分と言ったときに、54人プラス10着というようなことで、では、64着を買うということになって、821万3,000円に対しての金額なのですね。

そしたら、これを割れば一人当たりというの分かるのですが、この事業目的の中に、水害出動時にも欠かせない安全装備品ですということなので、水害の時にそれを着ることによって、何かこの団員がより行動しやすいという服なのか。

そこら辺ちょっと説明いただければ。

○議長（高橋和雄君） 長澤消防署長。

○中札内消防署長（長澤則明君） 先ほど、山澤が説明しましたけども、購入の数量につきましては、12月予算時点の団員数の54名分ということで、プラス10ということの64ということは、各分団に消防車を配置しております。

上札内、中札内、消防団2台。

そこに5着ずつ、救急に現場に来た人用分ということで、予備に10着ということで64着ということになっております。

先ほど、山澤が言った4月から、また10人団員さん入ることになりますけども、これについては別途、今、64ということで多く買っていますので、その分をあてがいはして、今後、予備ということで、単費等で購入していくような形で、消防自動車に掲載していこうよというふうに考えております。

それと、先ほど議員の聞かれました水防活用というのは、ライフジャケットということで、水に入るときに着るもので、今、水防災害と河川等が近年水害等ございますので、それ用のライフジャケットを30着購入ということでございます。

それと活動服については、先ほど述べませんでしたけども、今までの古いタイプでなく、新基準ということで新しいタイプの活動服を団員に新たに与えるということでこれだけの予算で見えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

なければ次に移らせていただきますが。

それでは、消防費についての質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、10款教育費に入りたいというふうに思います。

ページは、147ページから177ページまでです。

概略説明をお願いしたいと思います。

阿部教育次長、お願いします。

○教育次長（阿部雅行君） 10款教育費の予算概要について説明いたします。

はじめに、教育費の予算は、一般会計45億7,410万円のうち、5億3,776万2,000円で、前年比25%減、一般会計に占める割合は11.8%でございます。

先に、黒ナンバー18、予算に関する資料により、特徴的な事業についてご説明いたします。

33ページをお開きください。

上段、コミュニティスクール事業、新年度は3年目の活動になります。

共育の日の取組みを具現化します。

アクションプランに沿った取組みで、学校、保護者、地域が一体となった学校運営を目指します。

地域の人の理解と協力を得て、学びや体験活動、防犯安全体制の構築を図り、講演会の開催も行ってまいります。

下段、青少年国際交流派遣研修事業、中学2年生を対象として、海外の生活文化や歴史などについて理解を深め、外国語の基本的な習得と国際社会に対応できる人間性の育成を図るため、実施いたします。

30年度派遣先となったハワイ州エバマカイミドルスクールとの交流継続を目指し、新年度は受け入れも予定をしております。

34ページをお開きください。

下段、上札内小学校トイレ改修工事、一部洋式化されていないトイレについて、洋式化を進めます。

学校生活環境の向上と、災害時、避難場所としての機能向上を図るため、男女1カ所ずつ行ってまいります。

35ページ、上段、グランドピアノ購入2,600万円、これはふるさと納税を原資とし、文化振興基金を活用して購入しようとしています。

文化創造センターハーモニーホールの容積に合ったフルコンサートグランドピアノで、購入後のメンテナンスなどを考慮しながら、機種絞り込みを行い、購入まで一定の期間を要するので、お披露目の場は32年度を予定しています。

下段、文化振興奨励事業900万円は、住民の自主的な文化事業を支援する文化支援振興奨励事業と、アートのまちづくり事業です。

アートのまちづくり事業は、活力元気がある村へ住民も参加できる音楽やコンサートを行う中札内音まちプロジェクトと、美術大学、音楽大学と連携し、子どもたちがアートに触れて学ぶ子どもアートプロジェクトを行います。

また、ビエンナーレの絵画を活用した音楽祭も取り入れ、花と緑とアートの村の発信を行ってまいります。

36ページをお開きください。

中札内交流の杜管理費、サッカー場排水工事921万2,000円は、グラウンドに雨水が流入しないよう、U字側溝及び浸透枳、暗渠の整備を行ってまいります。

下段、図書館振興費、蔵書検索システム49万4,000円は、図書館の蔵書検索と予約をインターネットできるようにし、図書館の利便性を向上するものです。

次に、予算書による説明をいたします。

148ページをお開きください。

148ページ、事務局費の説明欄中段、学校等施設長寿命化計画策定委託378万円は、教育施設のほか、社会教育施設、体育施設を含んだ教育施設長寿命化に向けた安全面、機能面の調査など、基本的な方針の策定を行ってまいります。

151ページをお開きください。

説明欄中段、教育振興費の特別支援員報酬は、1,679万2,000円で、7人を計上しています。

中札内中学校に新設される弱視学級の補助と教職員の働き方改革に伴い、特に教頭職などの負担軽減を図るサポート支援員を配置いたします。

153ページをお開きください。

説明欄中段の扶助費433万7,000円は、小中学校準要保護世帯の学校教育に係る負担の一部を助成するもので、31年度は要保護世帯における規定の改正により、卒業アルバム費が新たに計上しております。

156ページをお開きください。

学校給食共同調理場費、説明欄上段、調理場管理費、修繕料169万1,000円の主なものは、冷蔵庫冷却ユニット交換によるものです。

158ページをお開きください。

説明欄、学校給食業務費の下段、厨房用備品49万3,000円は、計画的に更新している保温食缶12個を購入するものです。

159ページ、説明欄上段、中札内小学校管理費の修繕料213万2,000円の主なものは、校舎南側外階段の修繕、特別支援教室網戸設置修繕、教室の劣化してきた黒板の張替え2カ所などを行うものです。

161ページをお開きください。

説明欄上段、中札内小学校一般経費、一般備品72万3,000円の主なものは、野球用外野フェンスネット及び杭、不足している図工用椅子4脚、扇風機4台などを購入するものです。

次に、上札内小学校管理費の中段、修繕料157万5,000円の主なものは、正面玄関のタイル補修、体育館釣りロープの交換などを行います。

163ページをお開きください。

説明欄中段の上札内小学校一般経費の一般備品124万2,000円の主なものは、使用不能となった小型除雪機の更新と作品展示用掲示板を購入しようとするものです。

164ページをお開きください。

説明欄、中札内中学校管理費の中段、修繕料114万7,000円は、体育館2階の用具室などの窓を保護する格子の設置と研修会など利用頻度の高い2階多目的ホールにホワイトボードの設置、そのほか、特別支援教室の遮音対策などを行ってまいります。

170ページをお開きください。

社会教育費、説明欄、体育施設管理費、中段、修繕料155万5,000円の主なものは、上札内交流広場トイレの浄化槽設備の活性炭筒を交換するものです。

説明欄下段の中札内村民プール管理委託782万8,000円は、今年度と同様に、水泳教室24回を含んだ管理を委託します。

174ページをお開きください。

説明欄、交流の杜管理費、上段の修繕料89万5,000円は、交流の杜正面玄関引き戸3カ所の修繕などを行ってまいります。

下段、樹木伐採委託445万円は、平成30年度では、機械を現地に入れることができなかったグラウンド西側の樹木の処理を行います。

実施は、グラウンドが雪に覆われた冬期間で、伐採後の翌年に目隠しを兼ね、低木で管理のしやすい樹木の植栽を計画しています。

次に、175ページ上段の受電設備機器更新工事356万4,000円は、長期間使用し、経年劣化している区分開閉器、引き込みケーブル、高圧コンデンサなどの電気設備を更新しよういたします。

中段、文化創造センター管理費の修繕料240万3,000円は、高圧引き込み線の改修と玄関雨どい修繕が主なものとなっております。

次に、176ページをお開きください。

中段の音響照明及び図書館業務委託1,475万円は、業務2年目の委託になります。

今年度委託後の図書館は、月末閉館日の廃止、新たな事業として、乳幼児を対象としたベビーアンドキッズタイム、家庭の読み終えた本を交換するばかりっこ書店や雑誌スポンサー制度の導入、チケット販売、図書館内でのドリンクを可能としたこと。

このように、新たな企画を積極的に取組み、魅力ある図書館づくりを進めています。

来年度も同様な取組みを進めてまいります。

以上で教育費の概要説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 教育費の概略説明が終わりました。

10款教育費についての質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 資料の説明の中での33ページのコミュニティスクール事業について、今年は3年目で共育の具現化を積極的にやっていくということでやられたかと思えます。

それで、多分私、去年も同じようなことを質問して、そのときには、今、事業の中のアクションプランを立てているので、その中で30年度はやっていくということだったかと思えますけれども、そのプランに沿ってどういった事業が実施されたのか。

具体的にどのような事業だったのかということと、その効果ですとかそういったことが分かれば、まずお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 柴山教育次長補佐。

**○教育次長補佐（柴山敬君）** 今のご質問にお答えいたします。

まず、今年度におきましては、主な取組みといたしまして、挨拶、返事、これらを子どもたちに定着させるための取組みを進めてまいりました。

CSアクションプラン、そして、学校の経営方針に基づきまして、協議会で協議した結果、そのような取組みを進めていこうということになりました。

その結果なのですが、実は私どもといたしましては、一つ大きな見極めとしまして、平成31年度末までに目標指標を達成できるようにということで取り組んでいるところです。

ですから、今申し上げますのは、あくまでも経過ということで押さえていただきたいのですが、挨拶、返事の定着の状況等につきまして、挨拶、返事に关わりますアンケート調査を昨年の7月、それから、昨年の12月から今年1月にかけて、2回調査を行いました。

その結果、7月と12月の部分を比較しましたところ、子どもたちの挨拶に対する意識が非常に高まってきたということで押さえております。

しかしながら、実際にそういう意識の高まりはあるものの、具体的に自分たちでよりよい挨拶を実践するためというところでは、まだ課題が残っている状況ということで、子どもたちの内面には、これらの取組みは一定の効果があつたものというふうに解しております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 分かりました。

私もこの情報発信していますので、その情報発信の中から、挨拶、返事、もう一つメリハリを付けた生活というか、そういうようなものも目標にあつたのかなというように理解しておりましたが、実際に私もそういうようなことの授業がされているということで、子どもたちに会うと、私自身からも声掛けをしたり挨拶をしたりということをしていく中で、やはりそのことが定着しつつあるなということは感じてはいました。

私の周りにも小学生、中学生がいますので、声掛けをすると、そういうようにして返事が返ってきたり、今、多目的運動公園のときに、野球少年団が行って練習するときにも、本当にマラソンしながら行くのですけれども、会うときちゃんと挨拶をしていくというようなことで、一定の効果がありますけれども、今後についても、このことも継続はされると思いますが、そのほかに、今年度として、また新たな事業が予定されているのか。

そのことについてお答えください。

**○議長（高橋和雄君）** 柴山教育次長補佐。

**○教育次長補佐（柴山敬君）** ではお答えいたします。

こちら、挨拶、返事に関する取組みにつきましては、31年度も継続ということとなります。

そして、併せまして、新しい取組みといたしましては、コミュニティスクールの組織を検討するという事も考えております。

これはあくまでも32年度以降を想定してということとなりますが、より地域の方々の考え、そしてまた、学校のニーズにお応えできるような、そのような取組みを実施するために必要な組織体制とは何か。

それらを丁寧に考えていくために、取組んでまいりたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 分かりました。

コミュニティスクールの組織づくりの拡大というような捉え方でいいのかしら。

それを具現化するための準備なのか。

そこら辺がちょっと。

コミュニティスクールの場合には地域の人たちが関わらないとなかなかできない事業かなと思っていますので、それを拡大して何かの事業をできないかというような、そういう計画の段階なのかなという、そこら辺がちょっと私読めないというか見えないので、ちょっと説明いただければ。

**○議長（高橋和雄君）** 柴山教育次長補佐。

**○教育次長補佐（柴山敬君）** 31年度におきましては、小委員会というものを設置しようと考えております。

これは何かと申し上げますと、これまで協議会を年間5回行ってまいりましたが、その協議会を開催するに当たりましては、事務局の方で案をまとめ、そして、協議会に提出するというような形を取っておりましたが、あくまでもその案を練るのは、教育委員会事務局員が中心となっていたものでした。

しかしながら、今少し前にお話申し上げましたとおり、少しでも住民の方々の考え、そしてまた、学校の意向に沿うためには、事務局員だけではなく、そのほかの方々の参画も必要かなというふうに考えております。

この小委員会は、概ね6名程度を想定しておりますが、その方々に、協議会に出す資料づくりなどにおいても十分協議した上で、そこに諮るというようなことを予定しております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** グランドピアノ購入について、ちょっとお伺いいたします。

今回、ふるさと納税でピアノを買いたいということで寄付を募ったところ、寄付金が予定の目標額に達したということで、ピアノを購入することなのですけれども、私もあまりピアノ詳しくないので、ちょっとネットあたりで調べてみたのですけれども、2,600万円というとかかなり高額なピアノなのですけれども、多分世界の三大ピアノブランドの中のピアノを購入されるのかなというふうに思うのですけれども。

先ほど、購入後のメンテナンスなどを考えての購入というようなお話もあったのですけれども、日本のピアノ、ヤマハですとか河合ピアノあたりもかなりそんな悪いものではない

と思うのですけれども、その国産ではなくて、多分輸入物のピアノを購入しようとするわけというのですか、その辺がもう少し、メンテナンスの部分だけなのか、音の違いですとかそういった何か違ったことがあって、こういう高額のものを購入するのかどうかというのを1点聞きたいと思います。

それとあと、確かに2,600万円以上寄付金が集まったわけなのですから、クラウドファンディング的な寄付金で購入するというのであれば、リターンがないわけですので、目標金額に達しましたら、ご協力ありがとうございました。大事に使わせてもらいますとかということを経済的に流せば、それである程度終わりのかなというふうに思うのですけれども、ふるさと納税を使つての購入ということになりますと、経費といひましようか、返礼品ですとか送料ですとかサイト使用料ですとか、また人件費等もかかっているわけですので。

そういったことを考えると、実際にまだ2,600万円には到達していないのではないのかなということも感じるわけですが、その辺はどのように理解をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** グランドピアノの購入につきましては、今回予算計上いたしましたのは、フルコンサートグランドピアノという形で、形が少し大きくもなります。

そして、時間をかけてじっくりつくる良いピアノを購入しようとしています。

先ほど説明したとおり、まだ機種については選定しておりません。

今、宮部議員おっしゃったとおり、世界の三大ピアノと呼ばれているスタインウェイ、ベーゼンドルファー、ベヒシュタインなど当然選定の候補に入っています。

そのほかに、日本の楽器、ヤマハも入っておりますし、イタリアでも最近有名になってきましたファツィオリというメーカーの会社等も候補に入っています。

それぞれ、特徴等ありますので、これから演奏家方の意見を聞きながら、私どもそこら辺は特に詳しくありませんので、中札内のハーモニーホールに見合うようなピアノを購入を考えています。

選定にあたっては、当然そういう演奏家などの意見を聞いてやっていきたいと思っております。

保守料につきましては、それぞれ海外のピアノであっても日本のヤマハ、河合であっても、それぞれかかっております。

大きな差はございません。

20万円から10万円ぐらいの年間の保守料となっております。

そのほかに、当然、使う前あたりは調律に係る手数料がかかってきますけれども、年間の保守で大きな差はございません。

今回予算2,600万円計上したのは、最大この、先ほど申し上げました五つの中で、購入できる価格を見ております。

あと、ふるさと納税の関係ですが、クラウドファンディングのように用途を決めて寄付を受ければそれはいいのですけれども、今回は、ふるさと納税という形で寄付をいたしました。

実際、ふるさと納税ですので、2,600万円貯まったというのは、1万円寄付してそれが全部集まったということになりますので、それに対しては返礼品等ありますので、半分、もしくは手数料等含めたらそれ以上の実際の費用はかかっております。

今回は、ふるさと納税寄付いただいた全額を文化振興基金に全て入れていますので、一応、目標としていたピアノを購入できる2,600万円達したという形で予算計上いたしました。

計画であれば、ピアノ購入につきましてはもう少し延ばす計画ではあったのですが、今年度目標額に達したことから、31年度購入というふうに考えています。

ただ、議員おっしゃったとおり、実際それが本当の満額使えるのかというと、返礼品及び手数料等にかかっているのは事実でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 高橋教育長。

**○教育長（高橋雅人君）** 私もピアノは聞く方ばかりで弾くことはできないのですけれども、ちょっと手元の資料、これが全国の都道府県の会館ホールの資料を持っております。

道内の会館ホールなどで、いわゆるステージ用のピアノを購入しているのですが、今、教育次長の方から、いわゆるメーカー名が出ましたけれども、アメリカのニューヨークを本拠に置いておりますドイツの職人がつくるスタインウェイ&サンズという有名なピアノのメーカーありますが、このスタインウェイを北海道の会館ホール、どの程度購入しているのかと。

大体金額が2,200万円から2,600万円の間に販売されています。

道内22の会館ホールでありました。

私もちょっとびっくりしております。

札幌を中心でなのかなと思ったのですが、そうでもなく、いろいろな取組みの中で、そういうコンサート用、ホール用ということで、各メーカーの上位機種を揃えているようです。

スタインウェイだけで22カ所購入しています。

あと、十勝管内では、音更の文化センター、スタインウェイ、帯広市民文化ホール、スタインウェイ、それと幕別町の百年記念ホール、これがベーゼンドルファーなのですが、2,500万円、同じような金額ですね。

あと、十勝プラザレインボーホール、スタインウェイという形になっておりまして、確か私の記憶では、昨年、帯広さんの企画で、帯広のホールでスタインウェイを引いてみませんか。一人から500円取って、お子さんでもアマチュアの方でもかまいませんよと。スタインウェイに触れてみませんかという企画があつて、そのちらしを見たときに、ああ、ピアノうまい下手にかかわらず、スタインウェイというのは魅力的なものですから、そういう形の文化振興をアピールしているのかなと思っておりました。

どうしてもコンサート会場の広さ、空間の大きさにピアノが決まってくるそうです。

実は私も英語の教員だったものですから、アメリカのボストン市にスタインウェイ社がありまして、当時出張の休日を利用して訪問させてもらったのですが、非常に伝統的で高額なピアノが並んでおりまして、あなたは何を弾かれるのですかと聞かれまして、カタログがほしいと言ったのですが、ショパンを弾くとかバッハを弾くとか、そういう楽曲によって結局ピアノを勧めますよと。

ボストンでは6,000万円ぐらいのピアノが目の前にありまして、びっくりをして、いろいろな技術がすごいのだなというような印象を受けて帰りました。

多分、本村も文化芸術に力を入れるといった場合に、あこがれのこういう楽器があれば、いろんなプレイヤーの方が来る機会も増えるかもしれませんし、また、村ではそういう音が奏でられて、聞いてみたいなど吸引力にもなるのかなと思いつつ、今、機種を検討を

しているような状況でございます。

参考になればということの意見でございました。

**○議長（高橋和雄君）** 6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 詳しい説明ありがとうございます。

ちょっと私も早とちりして、まだこのメーカーとは決まっていないということでございますので、これからまた選定ということだと思います。

このスタインウェイあたりのピアノというのはやっぱり、大体大きなコンサートホールですとほとんどがこのスタインウェイのピアノが置かれているというような情報も目にしております。

確かにやっぱり音の響きとかそういったものも違うのかなというふうには思いますけれども、選定にあたっては、演奏者の方々などの意見なども取り入れながら、うちの文化センターにあったピアノを選定していただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 暫時休憩をしたいと思います。

25分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時25分

**○議長（高橋和雄君）** 揃いましたので、休憩前に引き続き、会議を開きたいというふうに思います。

教育費の質疑を続けさせていただきます。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** それでは、2点にわたってお聞きをしますが、148ページの学校等施設長寿命化計画策定という、こういうことで委託料が今年初めて載ってきています。

説明にあったとおり、学校、中札内、上小、中中のことですね。

それに社会教育、体育施設ということなのですが、体育施設といってもかなりの数の施設があるのですけれども、具体的に全施設に渡ってやられるのか。

そのうち、これとこれを長寿命化計画をすとかという、そういうものが決まっていれば教えてほしいのと、この長寿命化計画、今年度中に全て計画を策定するというふうに思うのですけれども、これらの策定に基づいた実施年ですか、事業の実施年についてどういうふうに捉えられているのか、お聞きをしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 学校等施設長寿命化策定業務委託についてですけれども、これにつきましては、本来、中札内小学校の改修について計画したところ、有利な財源をないかという形で探したところ、先ほども出ました公共施設等適正管理推進事業債、これを活用してやりましょうという形で進めました。

それに際して、中札内小学校だけではなくて、ほかの学校施設、給食センターもでございます。

上札内小学校もでございます。

そのほか、お話あった社会教育施設、体育施設でございます。

社会教育施設としては、今考えているのは、上札内交流館。

そのほか、体育施設は交流の杜等を考えてございます。

今回は、先ほど説明したとおり、施設の安全面、機能面の調査。

また、これら施設の対象期間などを設定していくこととなりますので、個別計画については、32年度、そして、実施については33年度から、改善・修繕については33年度からを考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 社会教育施設、体育施設等ということなので、全施設に渡って長寿命化の計画を策定するのかなというふうにちょっと捉えたものですから、今聞きますと、上札内交流館と交流の杜と、こういうことですから、これを中心に計画を策定をし、その後の安全、その他の機能等について考慮をして、平成33年度から長寿命化に向けた事業を行いたいと、こういうことですね。

分かりました。

それと、あと、先ほど出たピアノの関係ですけれども、これについてもいろんな人の考え方があろうというふうに思いますが、私はここにふるさとチョイスですか、村のホームページのふるさと納税の活用ということで、文化・芸術・教育の振興のためにということで大々的にグランドピアノを入れてということですから、多くの人が見て、ぜひピアノを買ってくれと、こういうことでふるさと納税する人も多く増えるのではないかとこのことを期待しておりますので、特徴的なことなので、ぜひ、高額なピアノなのですが、進めていただきたいなというふうに思います。

それで、文化創造センターの舞台の北側に保管してあると思うのですが、ちょっと保管ですか、湿度、温度が大切だというふうに、なにかインターネットで見るとそういうことを書いてあります。

当然そうだというふうに思うのですが、こういったエアコン、除湿器、加湿器等が入ってくると思うのですが、そこら辺のことはしっかり考えられていくことになるのか。

その辺の確認をしたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** すいません、先ほどの施設の計画ですけれども、文化創造センターが抜けておりました。

申しわけありませんでした。

当然、計画の中に入っております。

そして今おっしゃったグランドピアノの保管場所ですけれども、現在、ステージの北側に保管しております。

現在は、そこに除湿器だけを設置しておりますので、本来、ピアノは木ですので、除湿と加湿が必要として、適度な温度環境の中で保管しなければなりません。

新しいピアノを購入する場合は、両方の除湿、加湿備えた形にいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 除湿、加湿器入れるということなのですが、保管の関係も、我々素人だからよく分からないのですが、かなり高額のピアノを入れられるということですから、それに併せて、きちっと専門家も話されると思うのですが、適正に保管をして、常時最高の音が聞こえるようなことで私は臨むべきだということで、今質問しているわけですから、ぜひ、その辺も考慮してもらおう中での購入にあたっていただきたいなというふうに思います。

それともう1点は、今年か、多目的のゲートボール場だけでないのですが、多目的の

運動場が仕上がって、それぞれ愛好者については非常に喜んでやっているようです。

旧屋内ゲートボール場ありますよね。

体育館分館かな。

予算見ると、特にあそこが変化出るような内容になっていないのですが、当然内部的に議論されて、今後どうしていくのだという計画があると思いますので、いつ撤去されて、その後についてはどういう形で管理されていくのかなど。

そこら辺について、教えていただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 平成31年度の予算には入ってございません。

というのは、そのほかに役場庁舎含めて、総体的に解体しなければならない施設ありますので、総合的に行うということで、後年度に送ってございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** そしたら具体的な内容は決まっていないということで、いろんな役場も含めたそういう村の総合的な形の中で、跡地利用も撤去と併せて考えていきたいと、こういう判断ということですね。

分かりました。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 図書館の件で、今回、システム化を図るということで、図書予算の中に組み込まれております。

こういうシステム化によつてのインターネットからの関わりの中で見れることでもありますけれども、それにも関しているのですけれども、2年目を迎える外部への委託で、1年目が終了することでもありますけれども、図書館の外部委託になってからの状況。

例えば、利用者増とか、そういうものがもし見えておられましたら、ちょっとお聞かせをいただきたいと思うのですけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** まず最初に、図書館の利用状況ですけれども、利用状況については、昨年までずっと減っている形で来ています。

今年度については、2月まで数値的な形出ていますけれども、昨年度と同様な形、もしくはそれよかちょっと少ない形で出ています。

全体的に、図書館を借りに来る方というのは全国的に減っているのですけれども、それをちょっと今年度は持ちこたえたかなと思っています。

そして、今年度、30年度実施した事業としては、民間委託等をして、変わった点につきましては、月末の図書書架整理日をなくして、開館日を増やして、利用期間を多くしたと。

そのほか、新しい事業として、ベビーアンドキッズという形で、新たな乳幼児を抱えているお母さん方にも積極的に図書館に来てもらおうとした。

そのほか、家庭である程度読み終えた本をほかの本と交換できるばかりっこ書店を行った。

あと、お金のやりとりができるチケット販売をやっていただきました。

そのほか、年度途中からは、コーナーを定めてドリンクを飲んでもいいような場所を設定した。

もう1点、雑誌のスポンサー制度、まだ契約はないのですけれども、雑誌を購入するにあ

たって、雑誌スポンサー制度という形で、広告を出す代わりに、その雑誌自体を提供してくださいという制度を、今周知しているところです。

このように、新しい企画を次々出して、新しい魅力を発信していると思いますので、そういう点で、今年度、民間委託して良かった点が多々あると思っています。

併せて、もう一つの音響照明の方につきましても、採用した司書が積極的にそちらの方に関わるような形になっていますので、今まで後継者、音響照明の後継者というのは不安視されていましたが、社員が定着するのであれば、根付いてきているかなと思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 新しく委託をされてからいろんな事業に取り組んでおられるのは、広報等々にも出ていますし、毎月図書館の情報が広報や何かでも報告されていたり、新しい幼児向けの事業等が非常に多く見受けられます。

それら、一生懸命取り組んでいるのは分かりますけども、今話されたように、全国的に活字離れが進んでいる中、魅力ある図書を用意する、新しい本を用意したり、それらも含めてですけれども、一つちょっと気になることで、前からこれはお話をしていたのですけれども、図書を、印刷物全てですけれど、本全てですけれども、普通のこういう蛍光灯も含めて光に弱い印刷物であります。

あれに、前お聞きしたときには、カバーをかけてなるべく光による色飛び、絵画もそうですけど、色飛びがあるものを防ぐためにカバーをかけたりとかいう、そういう方法を非常に勧めているということでもありますけれども、やはりそれをしてでも、外部からの直射日光、なるべく当たらないようには奥の方にしてあるのも見えていますけれども、それでも並んでいる図書を見ますと、背表紙と中側の隠れている部分の色の違いとか非常に多いものも見受けられます。

その印刷物の色飛びに対しての対応は、今かかっているカバーのほかに、何かお考えがあるか。

例えば、向こうの南側に面しているガラスの面、あれを対応できることが、紫外線効果の遮断する、今新しいそういうガラス類もあると思うのですけれども、紫外線と日光、光との問題で、印刷物の色飛びの問題でちょっと何か対応は考えられるのかどうか、お聞きしたいと思いますけれども。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** これまで取り組んでいるのは、そのブックコートというカバーをかけて、それを防止していることしか行っておりません。

中札内村の図書館につきましても、ご存じのとおり、南側のスペースというのは日が当たって非常にいいスペースだと思いますので、あそこはそのままの形で進む考えであります。

そうすると、本を蔵書している棚について、少し、日光に対してどのようにしていいのかというのが課題ですので、今私がこの場でこういうふうにやりますという方法はございませんけれども、これは全国的にも、そのような日の当たる図書の保管というのは問題になっていると思いますので、調査といいますか、調べて他の図書館、他の町でやっているいい参考例があれば、それをちょっと考えていきたいと思っています。

今のところはそういうのを検討していくという形でご説明させていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 今、ご説明あったとおり、南側のところにゆっくり休んで本を読める施設、あれは非常にいいことだと思うのです。

ゆっくり時間をかけて読める部分で、読書の場所としては非常にいい場所かと思うのですが、いろんな図書館を周っていると、やはり照明の問題、図書を保管するための照明の問題、相当光を嫌う印刷物、カラー印刷においては特にそういうものがありますので、そこらの検討を進めていかなければならないことかと思えます。

今言われたように、ほかの町村の持っている図書館、それから見るとうちの図書は明るくて非常に雰囲気的にはいいのですけれども、反面、書物にとってどうなのかという思いがありましたので、ご質問させていただいたのですけれども、やはり図書に対して、蔵書に対しても一考される工夫、今、お考えがあるということでもありますので、それは早急にお考えになっていただければと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお聞きしておきたいと思えます。

そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 今の関連なのですけれども、図書館の業務委託も含めて、音響も含めてなのですけれど、業務委託して、それで丸1年が過ぎたのですけれども、去年の段階で、業務委託にあたって、図書館ボランティアの人たちの協力がいただけるのか。

図書館ボランティアの人たちが、やはりちょっと委託することに不安を感じていたので、そこら辺の協力はきちんと得られていて、今までどおり協力をいただいているのか。

その状況についてお伺いしたいことと、それと、去年の業務委託料から比べると100万円ほどアップしております。

その100万円の増額に対しては、図書の検索のシステムの導入の金額かなというように思いますけれども、その増額の部分についての内容について、お伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 業務委託にあたっての図書館ボランティアの関係ですけれども、去年の段階で、残念ながら図書館ボランティアの方、1名が辞めてしまいました。

そのほかの方につきましては、ずっと継続して協力して図書館ボランティアやっていたいております。

関係につきましては、これまでどおり、いろんな学校への読み聞かせや、ブックコートなどいろんな行事の手伝いなどを、これまでどおり行っていただいております。

今現在、特に問題はございません。

もう1点、今年度100万円アップした主な理由なのですけれども、今回主な理由になったのは、これまで3年間、中札内中学校に前教育委員長から寄贈されたペッパーがございました。

それ、3年経ちますと、以降、年間保守料等がかかっておりまして、自治体が寄付を受ける状態にはなりませんでした。

それで、民間のビーンクラブの方に委託していただいて、本来村が支払われなければならない手数料等について、ビーンクラブから支払っていただいております。

それが大きな要因です。

もう一つは、そこの代表である方の社会保険料もこちらの方から支出しなければならなくなりました。

そのほか、来年度途中から消費税が10%になります。

その跳ね返り等がございます。

によって、今回100万円のアップの予算計上となっております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 図書ボランティアの方が1名辞められたという人の、例えば理由が分かれば、どういう理由で。

高齢になったから辞めたのか、こういう業務委託したから、自分の意志に沿わなかったから辞めたのかというの、ちょっと個人的な理由でなかなか答えられない部分があるかもしれませんが、分かっていたら教えていただけたらと思います。

この今のその100万円の支出の内容については、前教育長さんが、ロボットですよ。ロボットが壊れたから、その補修なのですか。

何かちょっと内容が私理解できなかったの。

壊れたのは私見ました。

そして、たまたま教育委員会の教育の会議室の方に置いてあったのを見まして、どうしたのかしらと思ったら、壊れて使えなくなったということなので、それを補修するのか、新たに買うのか。

それがちょっと私には理解できなかったの、もう一度詳しく説明してください。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 図書館ボランティア一人辞めた理由は、昨年3月に辞めておりますので、私はちょっと詳細は聞いてございません。

もう1点、ペッパーの関係なのですが、ペッパー、当初3年間については一括前払いという形で、3年間の利用料等については支払われなくてもいいようになっています。

3年を経過した後、月々年間の利用料が必要となってきます。

修理ではなくて利用料について、このビーンクラブを通して支払うように改正をしました。

それが年間約36万円。

当然保険料等も入っておりますので。

修繕ではなくて、年間の使用料を、このビーンクラブの方をお願いしたということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 修繕はそしたらされるのですか。

あれは壊れたまま、今はどうなっているのですか。

使用料は分かりました。

それで、1年間に36万円必要なのですよね。

使用料だけで。

そのロボットを使うための使用料だけが36万円で、修繕はされていないのだけれども、その修繕はどうするのですか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 使用料という形で、その内訳として、保険的な意味も含んでございます。

それで、一時期、教育委員会にあったのは、修理するために送る前に教育委員会が預かって、1回教育委員会から修理に送っています。

それで今は返ってきて、中学校に設置してございます。

○議長（高橋和雄君） 使用料ということは、修繕費は相手持ちなのですよ。

壊れた場合には相手持ちなので、修繕費はかからないということで理解してもらった方がいいのかもしれない。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そしたら保険で修繕されたということで理解しました。

そして年間36万円がかかるので、また壊れたらまた保険で直ってくるという可能性もあるということ。

それで、1年間で36万円かかって、では、100万円のうちの36万円がそこに使われて、あとは何なのかなというように思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） そのほかについてですけども、代表の方の社会保険料が15万円程度。

そして、社員の退職掛金等が24万円。

これで約75万円になります。

そのほか、代表の方が来たことによる健康診断手数料が1万円程度。

そのほか、10月から消費税が10%になりますので、跳ね返り分等になってございます。

あとは、もう1点は、司書のベースアップ分になってきます。

それでおよそ100万円になるかと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、社会保険料とか退職金に充てるということになる金額がここから出ているということは、職員として扱われているという形になるのですか。

業務委託だけでなく、社会保険とか退職金が出ているということの身分としてはどうなっているのでしょうか。

その働いている人たちの身分。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 図書館業務、音響業務につきましては、ピーンクラブに委託しました。

そこで働いている司書につきましても、ピーンクラブの社員という形になります。

今回、村の方で委託費として払うのは、当然司書たちに係る給料及び社会保険料も含んでおります。

昨年は入っていないかった退職掛金もこの中に入れたという形になります。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 続けて違う項目で質問します。

ページ数でいくと予算書の151ページ、職員の健康診断委託ということで、ストレスチェック委託ということで14万3,000円が載っておりますけれども、職員の健康診断チェックで、特にストレスチェックの予算だと思っておりますけれども、これは職員全員がストレスチェックを行うための費用と思っておりますけれども、何人ストレスチェックを受けて、状況としてストレスチェックによってどういう状況にあるのか。

その状況についてお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 教職員のストレスチェックにつきましては、教職員全てのチェックできる予算を見ています。

その結果につきましては、個別、個人に行きますので、個人とその組織の管理する者しかその結果は分かりません。

ストレスチェックにつきましては、これまで私たち役場職員も行っていますが、自分がまず気付く、ストレスがあるということに気付いて、自分が気付いて、まず病院等、もしくは相談するところに行って、未然に解決しようという形になっております。

実際、ストレス持っている人は何人かというのは、私は担当ではありませんので分からない形になっています。

本人もしくは、その組織の担当の者になっています。

人数は少しお待ちください。

人数ちょっと今出ないので、全員行っております。

ただ、任意ですので、強制はかけていませんので、対象は全員ですけども、中には受けていない方もいらっしゃるかもしれません。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 人数は先生方ほとんどかなというように思います。

役場の職員もそうなのですけれども、このストレスチェックを受けて、結果、個人個人が気付く、自分はストレスにかかっていなかったのだけれども、結果を見るとかかっていたのだということで、自分で気付いたら病院に行って、その対処をするということのつながりになるのかなと思いますけれども、その人個人だけでは解決のできない部分というのは、このストレスの中にはあると思うのですよね。

このストレスがかかっている原因を解決するためには、管理者という人もそのストレスにかかっている人については把握されているのでしょうか。

全くそれは把握されていないのでしょうか。

そこら辺、もう1回。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** その組織に必ず管理者がいますので、その管理者は分かりません。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 分かりました。

管理者は分かっているということであれば、その管理者がそのストレスをかかっているひどいなと思う人に対しては、何らかの対策を取ることが妥当だと思うのですけれども、そういうようなことはされたことが今まではあるのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 今回のストレスチェックにはそのようなことにはなってございません。

その管理者については、結果が分かるだけで、あくまで本人が動かなければならない形になってございます。

本人はストレスチェックによって、自分が状態悪ければ、それは自分が悪いと分かりましたので、それで自ら動いて未然に防ぐという形になりますので、管理者については、特に後ろから押すようなことはいたしません。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** では、自分が病院に行って、例えば、ストレスが強いから、これに対しての改善をこういう形でしなさいとかという指導があったときには、自分がアクションを起こして、その管理者に病院側からこういうような改善してもらわないと、このストレスに対する改善はできませんよといったときには、管理者としてそれなりの対策を取るような形になる流れになっているのでしょうか。

そこら辺が私はすごく問題だというように感じております。

そして、役場に対しても同じだと思うのですよね。

役場もストレスチェック検査をしています。

けども、個人情報だから、そのことは個人に任せて、役場の管理職はあまりタッチしないということであれば、やはりその人がいくら病院でストレスがかかっているからその改善をしなさいと言われても、そのストレスの原因が役場での中のものであれば、改善がなかなかされていなくて、その方は段々ストレスが多くなって病気になっていくという流れになると思うのですよね。

そこら辺のストレスチェックのその進め方、改善をしていくそのシステムが役場の方も教育委員会の方でも同じだと思うので、そこら辺がストレスがかかっている人に対してのフォローをどういう形にかやっついていかないと、このストレスチェックをやっても改善されるという方向にはなかなかいかないのではないかと、私もずっとそのことについて、役場の答弁でも気にしていましたし、今回、教育委員会でもこのようにストレスチェックをやられている上での改善がどういう形でされるのかなということが気になっていたので聞いたところです。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** まずストレスチェックにつきましても、総務課の方で予算を持って、嘱託職員も含む140人を対象に外部委託というような形、行っています。

それと、データ管理している管理者ということを決めて、その人が高ストレス者が分かるというふうなシステムになってございます。

それで、今年度から、まずその管理者に対して、高ストレス者から承諾書、いわゆる担当課長、管理者、管理職にですね、そういったような形で、今後の体調管理も含めた中での公表をしていいかというか、そういうことでお知らせしていいかという承諾書はいただいております。

それを受けて、その担当する管理職が、年に3回ほど面談を行います。

人事評価ということでそういうふうに行っておりますけども、その中で、その人がなぜそういったようなことで高ストレスになったのか。

そういうことを話し合いしながら、職場環境で見直すとか、そういうような形で努めてきているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 分かりました。

私、そのことを望んでいたのですよね、実は。

働く人たちにとって、やっぱりストレスというのは絶対どこかで発生します。

それが大きければ大きいほどストレスが大きいから病気に結びついていきますので、そのことが、今川尻課長が言われたような方向に進んでいくと、未然に防ぐ対策もできるかなと思いますので、ぜひそのことを進めていただければというように思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聞いておきたいと思います。

そのほか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） サッカー場の排水工事について、ちょっと質問いたします。

サッカー場内に雨水が流入、特に試合等の運営に支障をきたすということでございますけれども、そのほかに芝生が傷むのを防ぐ面もあるのかなというふうに思うのですけれども、その芝生は、今本当に数年前から見て、本当に芝生の状態がすごく良くなってきているなど本当に思うのですけれども、永遠に芝生がもつというようなものではないと思いますし、どの程度、あと何年ぐらいしたら芝生を張り替えなければならないとか、そういう状態を当然なってくるわけなのですけれども、そこら辺については関知しているのか、把握しているのか。

もしやっていくとしたら、いつごろからそれをやっていく等の準備等も進めていかなければならないと思うのですけれども、そこら辺については何かお考えはあるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 平成30年度の現地調査において、現地をご覧になったと思います。

そのときに、交流の杜の管理者であるユービックから説明を受けております。

通常であれば十数年経てば更新しなければならないという話ありましたが、あの昨年の場では、この場については、ある程度それを超えても、今現在、まだ使用できるということがありましたので、まだ5、6年は大丈夫かなと思っています。

ただ、芝生、広くて面積も広いですので、計画的に、もし更新するのであればやっていかなければならないと思います。

当然、ユービックと協議しながら、そこら辺、計画を立てていくような形になっていくと思います。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） やっぱり芝生ですので、1年間で張り替えるわけではないでしょうし、やっぱりある程度養生しながら、何年かかけて、またもとの芝生に戻していくのかなと思うのですけれども、そうなった場合はやっぱり、1回に全面というわけにはいかないのだと思いますし、ある程度、いろんな試合等も呼び込みながら運営していくわけですから、1年間に1面ずつとかというような形になってくるのかなと思うのですけれども、そのためにはやっぱり、数年かかるわけですから、少しでも早めに取り組んでいくことを心掛けていかないと、傷みだしてからではやっぱり、幾ら15年ぐらい、去年そういう話は聞きました。

あと10年もつかもしれないと。

でも、もしかしたら違うかもしれないですし、そこら辺のことを十分に把握しながらやっていかなければ、本当にあるときに、ああ、だめになったでは間に合わないわけですので、十分そこら辺のことを調査しながら、うまい具合に運営ができるように、せっかく今良くなってきていますので、そこら辺のことを十分に考えながら、計画を持ってやっていただきたいなど、そんなふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

よろしいですか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 申しわけないです。

教育方針の中で、学校における働き方改革の推進の具現化ということで、教育方針のところでありました。

それで、今の学校の働き方というのは、もう本当にその先生方が忙しくて仕方がないということで、このことについては改革をしていきたいと思いますというような働き方改革なのですよね。

それで、その今学校における先生方の状況、そして改革に向けた取り組み。

それについて教えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高橋教育長。

○教育長（高橋雅人君） いわゆる学校における働き方改革、このスタート地点は、平成29年12月に、文科省の大臣決定文書というのが派出されまして、緊急事態ですよという形が、いろいろニュースその他で種火となった出だしの部分でございます。

昨年3月に、国のスポーツ庁の方から、部活動の指導の在り方と休養日、同月、北海道の方から、同じように部活動の休養日等の在り方のアクションプラン。

同じ3月に出ました。

ほぼ1年が経ちまして、道の教育長さんも新しくなりまして、本来の先生方が専門に従事する教育活動、児童生徒と対峙する時間帯の確保。

それ以外の業務に関しては、超過労働にならないように、工夫しながら配慮していくというような流れになっております。

ただ、これには、はっきりとした目標がございまして、3年間計画で、もう1年間過ぎたのですけれども、平成32年度の末までに、1週間当たりの教職員の勤務時間60時間を超える教員をゼロにするという合言葉でこれがスタートされております。

もう1年間経過しました。

残りの2年間の間に、創意工夫をしながら、このゼロに向かっていくと。

先行して流れてきているのが、部活動、これがもともと週に1回は休みを与えようという運動あったのですけれども、さらに明確化なりまして、年間何日以上は部活動の休養日をつくって、心身ともにリフレッシュをさせる。

そして教員もそれと同時にリフレッシュをするという形が入り込んでおります。

また、管理職の教頭職に関しましてが、全国平均で7割強、長時間労働にさらされているというような報道関係も出てきております。

本村は、昨年9月、10月、道の方から各市町村で独自の状況に合わせた働き方改革プランを策定し発表しなさいと。

もちろん、国と道のものを骨子としながら、検討して各市町村つくるのですけれども、9月、10月につくっております。

また改めて、4月以降に、この今月3月に新しい道のアクションプランの文書も発表されておりますので、それを精査して、また、中札内村のアクションプランを準用変更していくような形になります。

最後になのですが、実はこの決定文書が派出される際に、勤務時間管理の徹底をしてくださいというのが同時に出ています。

これが平成30年の2月なのですけれども、長時間労働長時間労働って言いますけれども、男女の差はどうか。

学年担当の差はどうか。

部活動の差はどうか。

時期的なもの差はどうかというのを時間計測をしないとはっきり見えてこないという形になっておまして、昨年度から十勝の19市町村も、創意工夫しながら、よく分かりやすいのはタイムカードのシステムですよね。

こういうものを導入しながら、実際数値で計測していこうという形になっています。

本村も4月から実験的にパソコンの簡易ソフト応用したもので、先生方の勤務時間、朝何時に来て何時ぐらいに帰っているかというのを計測しようと、今日論んでおります。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 本村においても大体それに準じてできると、そういう体制づくりがきちんとできるというような内容にしていかなければならないのでしょうかけれども、今の現状として、部活も週に1回はお休みにするとか、外部から入れるとかというそういうようなことで、この働き方改革を進めていくという一つのことがあるかと思えますけれども、そういうことが以外と中札内にもそういうような可能性というようには。

もうやっていかなければならないということでこれを進めるのか、ちょっと甘く、部活はどうしてもやっている人から要請があるから、どうしても休むことができないとかというそういう状況にあるのかなというように考えるのですけれども、そこら辺は徹底してそのような、この方針に従ってやるという考えなのか。

そこら辺もう一度お聞かせください。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部教育次長。

**○教育次長（阿部雅行君）** 今、高橋教育長説明したとおり、目標は32年度となっておりますので、急激な変更等はできませんけれども、目標32年度に向かってそのような形で進めていかなければならないと思えますし、働き方改革ですので、教職員に対して、もう少しいい環境をつくってあげたいと思えますので、それには先ほどおっしゃいました外部講師とか保護者の理解とかいろんな形があります。

この2年間の中で、そこら辺を詰めていって、国における方針、北海道における方針に沿ったものになっていくかなと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

なければ次に進ませてもらってよろしいでしょうか。

また、後ほど全体の中で出していただければなというふうに思います。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費について、質疑を受けたいと思います。

ページは177ページから180ページまでです。

概略説明がございませんので、質疑をもらいたいというふうに思います。

よろしいですか。

ないようですので、災害復旧費、交際費、諸支出金、予備費については、質疑がないということで次に進ませていただきます。

暫時休憩します。

答弁者が揃いましたので、引き続き会議を開きたいというふうに思います。

8ページ、第2表継続費、9ページ、第3表債務負担行為、10ページ、第4表地方債、それと歳入全般について、11ページから39ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

これも概略説明はございませんので、即質疑を受けたいと思いますので、質疑を出してください。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** これ、歳出で言えば良かったのか、ちょっと分からないのですが、31年度予算の、今、国の方でも参議院の予算委員会で審議されていますよね。

それで、一つに、幼児教育無償化の関係なのです。

内容としては、0歳から2歳児については、住民税非課税世帯あるいは、3歳児から5歳児の児童については、全ての世帯について無償化をしたいと、こんなことで審議がなされているようなのですが、そこら辺はまだ予算決定していないので、本村の予算についてもここまで整理されているのかどうかちょっと分からないので、そこら辺の関わりで、本村の予算の整理の仕方として、どう整理されているのかなということが1点と、これもちょっと分からないことなのですが、今年の10月から消費税10%上がりますよね。

これについてもまだ未整理なのかなというふうに思うのですが、その2点について、とりあえずどんなふうに本村の予算編成に取り入れられているのか取り入れられていないのか。

また、概要についてはどういうことなのかも含めて、お聞きをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 幼児教育の無償化の関係ですけれども、議員おっしゃられたとおり、基本的には国の考えは、先ほど述べられたとおりであります。

村の予算につきましては、当初の予算においてはこれまでどおり。

無償化ということは反映させておりません。

なぜかと申しますと、うちの保育料の設定自体が条例で設定しておりますので、まずは条例改正が必要になります。

その方向性については、これから協議して決めていくことになります。

今の予定ですけれども、9月の議会では間に合いませんので、直近、6月の定例会で提案させていただいて、併せて補正予算も組みたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 川尻総務課長。

**○総務課長（川尻年和君）** まず本村の使用料のことで質問いただいたということでお答えしたいというふうに思いますが、まず、使用料につきましては、当村の使用料につきましては内税というふうになってございます。

これ、消費税8%が10%に上がることによってどうするかということは、今後検討していかなければなりません。

それを受けて、総合行政推進委員会の中で協議していくというような形になるかと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** 今、黒田議員が質問した内容のことで私も質問しようと思っていたのですが、国が方針として無償化ということになれば、その段階で無償化になるのか。

それに遡って無償化になるのかということになると思うのですけれども、4月からは予定通り、今までの内容で料金というか保育料はいただくという形になりますよね。

そして、国がそういう方針が決まれば、納めていた金額が戻るのか。

それとも、どういう形になってそこら辺が整理されるのか。

条例が改正されなければ、村独自の条例でしたので、軽減策は。

ですから、それを解かないと、国の条例に従っていくことができないので、そこら辺の整理がどうやってされるのかなということがちょっと私も同じように気になっていたのでお聞きいたします。

それと、予算書の38ページのところに、諸収入ということで、ニトリ北海道応援基金食住助成金ということで100万円あるのですが、これ、どういう内容の助成金なのか。ちょっと教えていただければと。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 保育料の無償化の関係です。

現行もそうなのですが、保育料の算定にあたっては、住民税、そちらの方を反映するというので、年度の切替を8月にしております。

なので、改正6月に行ったとしても、半年分は現行通り。

8月の改正で無償化という適用になろうかと思えます。

細かなことについては、今後の協議なので、国の方針を受けて村でどうしていくかということは今後協議して決めていきますので、それはちょっとこの機会では話はできませんので、ご了承ください。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** それでは、雑入のニトリ北海道応援基金の部分なのですが、こちらの方につきましては、ニトリさんが行う文化事業で、今年度、村が行います村有林整備工事なのですが、植栽の部分の事業が一部文化事業で、このニトリの助成金は受けられるということが決まりましたので、今回、予算額として100万円の方を計上させていただいているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** では、その植栽の場所とか内容とかはどこになるのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 尾野産業課長。

**○産業課長（尾野悟里君）** 植栽の場所につきましては、村有林整備工事の場所という形になりますので、場所は上札内、あとは南常盤の保安林の部分になります。

本数的にいけますと、二つ合わせて大体1万3,980本ということになります。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 3点に渡ってお聞きをしたいと思えます。

まず、30ページの教員住宅の貸付の収入の関係なのですが、ちょっと実態を把握しておきたいので教えていただきたいのですが、中小、上小、中中別の現有の戸数と、現在入居が大体まんどに入っているのかなというふうに解釈するのですが、3月に入れ替わるのかな、4月の予想として入居がどれぐらいになるのかなということを教えていただきたいというふうに思います。

あと、宅地分譲地売払の関係ですが、ときわ野団地もかなり、見る限り、結構家も建ってきておりますが、村全体のこの宅地分譲地の関係で、残区画数、ほかの団地、ときわ野団地が何区画あって、ほかのどこどこ団地が何区画残っているという、その辺の実態について、教えていただきたいというふうに思います。

それと、毎年これ聞いているのですが、その下の立木売払ということで、これは恐らく

村有林の皆伐と間伐の立木の売払いをさせているのかなと思いますが、だとすれば、皆伐の場所、それから、樹種、林齢、面積。

間伐の、恐らくからまつの間伐だと思うのですけども、面積について教えていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） まず、宅地分譲地の関係を先にお答えさせていただきたいと思います。

今日現在なのですけども、13区画と。

ときわ野第4分譲地13区画が今残っている状況です。

今日現在と言っているのは、まだ契約に至っていない、商談中のところが、今1戸ありますので、そういった中で、今、13ということです。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 教職員住宅について、状況、ご説明申し上げます。

現在、中札内小学校で4棟、中札内中学校で3棟、上札内小学校で4棟、そして、ひばりが丘に教職員住宅3棟あります。

以上、14棟ございます。

現在、そのうち上小と中中、1戸ずつ、ちょっとボイラー等故障してしまして、この1年間入居はしておりません。

今後、人事異動等ありまして、入居希望につきましては、ちょうどこれから各学校に異動してくる教諭に対して、異動希望調査を行うところです。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） それでは、立木の売払いの関係です。

間伐の方の売払いにつきましては、場所は新札内になります。

樹種につきましては、からまつということで、林齢は52年から53年という形になります。

また、面積については、6.36ヘクタールということになります。

続きまして、間伐の方ですが、場所は、こちらの方も新札内ということになります。

樹種はからまつ、林齢につきましては、こちらの方は49年ということです。

面積は24.76ヘクタールとなっております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 教員住宅の方、中小は全部埋まっているということなのですね。

残り上小、中中については、1戸ずつ空いている、ボイラーが故障しているということですが、こういった修繕については、今完了しているという解釈でいいのかな。

その辺を教えていただきたいというふうに思います。

あと、宅地分譲の関係、ときわ野13区画だけ残ってあとは全部売れているということなのですが、今なお、ときわ野が13残っているということですが、PRされているというふうに思うのですけども、なお完売に向けての新たなPR方法かな、そんなものがあれば、考え、教えていただきたいなというふうに思います。

あと、立木の関係については、再三言わせてもらっているのですが、新札内、向こうの普通林の方になるというふうに思いますが、からまつ6.36ヘクタール、からまつ52年から3年ということで、かなり太いからまつだなというふうに想定しておりまして、これらについては、昔、何年か前は随意契約ということで売って幾らですということで終わっ

ているような気がしているのですけども、やはり住民の財産ということで、少しでも高く私は売らねばならないとして、随契でなく一般競争入札で取り計らうべきだと、こんなことで言っておるのですけども、それらの考え方について、改めてお伺いをしたいというふうに思っています。

○議長（高橋和雄君） 阿部教育次長。

○教育次長（阿部雅行君） 教職員住宅につきましては、ただいま入居状況を確認してございます。

それに併せるという形ではないのですけども、随時、ボイラーの修繕については行って入居できる体制を整えていきたいと思っております。

もう1件の中札内中学校の方は、築年数が45年の公営住宅でして、なかなかここ修繕するのに多額な費用がかかりますので、ここはしばらくちょっと様子を見て、どのぐらいの修理がかかるか判断してからやろうと思っております。

○議長（高橋和雄君） 川尻総務課長。

○総務課長（川尻年和君） 宅地分譲地、購買に向けての新たな施策ということでございましたけども、まず、本年度につきましては、移住者向けの雑誌に掲載するなど、そういったことでやったのですけども、実際にあまり効果がなかったかなというように判断しております。

新年度に向けては、実は、新年になってから、宅地分譲地が何戸か今売れております。

というのは、春に購入して、秋口まで入ると、そういう方がいるのかなということで、今、勝毎とかそういう新聞通じたような広告を、今、時期を少しずらしながらやる方法をちょっと考えてみたいというのが、まずこれは1点と、それと、定住促進パンフレットを来年印刷を行います。

そういった中で、宅地分譲地のPRを掲載していきたいと、そういったことを考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 尾野産業課長。

○産業課長（尾野悟里君） 皆伐材の売払いにつきましては、昨年度もこの議会の方で意見をいただきました。

それを踏まえまして、平成30年度から一般競争入札による売払いの方を実施しておりますので、来年度につきましても、皆伐材につきましても、一般競争入札での売払いを予定しております。

○議長（高橋和雄君） 1時間以上過ぎましたので、また15分ほど休憩をさせていただきます。

50分まで休憩をさせていただきます。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時50分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きたいと思っております。

継続費、それから債務負担行為、地方債、それと歳入に関して質疑を受けたいというふうに思っています。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 1点だけ教えてください。

28ページの道支出金のところで、12番の農業経営高度化促進事業補助金というのがあるのですが、これ、今までなかったような補助金だったような気がするのですが、これはどういったものに使える補助金なのか、説明をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 成沢施設課長。

○施設課長（成沢雄治君） ただいまの農業経営高度化促進事業補助金についてですが、道営事業の受益者負担分が20%になります。

この20%を、今お答えした事業を使うと、国が6.25%、道が3.125%、村が3.125%で、受益者負担が7.5%に下がるということになりますので、それぞれ農家さんの負担が減るために行える事業として、道営事業では、過去にもパワーアップ事業だとかそういった部分あったのですが、そういう部分の名前が変更になって移行してきた事業でございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

それでは、次に進ませていただきたいというふうに思います。

それでは、次に、国民健康保険特別会計、195ページから221ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

ありませんか。

よろしいですか。

ないようですので、次に移らせてもらいます。

それでは、次に、介護保険特別会計、223ページから258ページまでの質疑を受けたいと思います。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） では、介護保険の方で1点だけ質問させていただきます。

資料に基づいて質問させていただきますけど、資料の43ページ、地域まるごと元気アッププログラムの中で、今年からこの事業をやったと思うのですが、これらに対する実績と、参加者の反応ですね。

それと同時に、まる元で今年新たに事業として、地域に住む高齢者対象者に日常生活に必要な動作の6項目を測定し、というようなことで内容が書いてありまして、それらと、その下の認知機能テスト、これも今年からの事業で、認知機能テストがこの事業内容によって実施されるということなのでは、この対象者をどういう設定で行われるのか。

そして、その対象者、このテストを受けて、例えば、認知に対してちょっと機能低下が考えられるのでという次のステップに進んでいって、次のページにあるような事業にシフトしていくのでしょうか、その認知があるかどうか、機能的なことも衰えているのかどうかという、調べる、高齢者の人のテストになるかと思うのですが、そういう対象者。

そして、対象者を募るといふかな、そういうような流れ、ちょっとご説明ください。

○議長（高橋和雄君） 平澤福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（平澤悟君） 今ご質問いただいたまる元の関係でございますけども、まず初めに、実績の方で言いますと、直近の人数になりますけども、上札内のクラスが19人の方が登録されております。

中札内の保健センターで行っている方の中級クラスでいいますと25人ということで、定員一杯になっております。

初級クラスの方は21人ということで、全体で65人という方が登録をされている状況

にございます。

あと、参加者の反応ですけれども、人によってまちまちではあると思うのですが、楽しみながら取り組んでいる様子は見られます。

あと、実績としまして、あと、体力測定を2回ほど行っているのですが体力の維持が図られているというような状況がございます。

上札内の方では、体力の部分で、一部向上している部分ありまして、柔軟性や足腰の部分でちょっと改善が見られているような実績もあるような状況でございます。

続いて、新規事業の2点の部分でございますけれども、こちら募る方法としては、いろんな方に、ヘルパーさんとかそういう方とか社協とか、そういうところからお話をさせていただいたり、あと、広報等で周知をしながら取り組んでいきたいと思っておりますし、あと、まる元に参加されている方も対象者になりますので、その部分でなるかなというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番男澤議員。

**○5番（男澤秋子君）** まる元の事業については、私も通っている人の意見を聞くと、真剣に通っていて、楽しいよというようなことも伺いますけれども、この事業する前に、血圧測定とか何かして、そしてそれでだめだったら、この事業に参加できないというような決まりがあるみたいで、なかなか体操に行ったのだけど、たまたまそれに引っかかって帰ってきたというようなことがあったりして、せっかく行ったけどというそういうがっかりした声も聞いておりますけれども、やはりそういう安全を確認した上でやるということが、高齢者にとっても必要なことかなと思っておりますし、そういうような配慮をしながらやって、体力が維持された、また、上札内では柔軟性が向上したというような効果があるということは大変いいことかなと思っております。

本当に、高齢者になると、維持することすら大変になるので、ぜひ、多くの人参加をいただいて、この事業を進めていただければと思います。

それと今言われた新しい事業のこの生活に必要な運動機能の検査、または認知度の検査、これについては、本当になかなか自分がそんなに自覚しないのですよね、認知についても。

自分の体力の機能が落ちているということに対しても、なかなか自分では認識しないので、そういう周りの人の勧めというか、ちょっとあの人ちょっと心配なのだけどもという、そういう人の意見も取り入れた中で、その人に勧めていくということも必要なかなというように思っておりますので、まず、その対象者と思われる人を見つけるということが、この事業では大切なかなと思っておりますので、その対象者というか、心配な人を探すということに、ちょっと努めていただければなというように思っておりますので、もう一度その点の考えをお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 高島福祉課長。

**○福祉課長（高島啓至君）** 先ほど、社協ですとかヘルパーの協力を得てという話、それ以外に、やはり職員も自宅訪問等をしていきますので、その状況を確認しながらというのもありますし、職員だとそのまま具体的な説明もできると思うので一番いいかなと思っております。

あと、民生委員さん、地区担当の民生委員さん、これらも協力を得ながら、担当している地区で心配な方、元気な方がやっていただいても全然結構なので、どういう状況にあるかという自らの把握をしていただく上では、できる限り参加者を募っていきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

よろしいですか。

それでは、介護保険特別会計についての質疑を終わらせていただきます。

後期高齢者医療特別会計に移りたいと思います。

259ページから271ページまでの質疑を受けたいというふうに思います。

それでは、次に行きます。

簡易水道事業特別会計、273ページから298ページまでの質疑を受けたいと思います。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** 簡易水道ということで、前年度から見て2億円から増額になるということです。

中身的に、資料で見ますと48ページに、南札内浄水場濾過池前処理施設設置工事ということで、1億7,700万円が大きく入っているわけですが、これ台風等の影響によって、かなり札内川の水が汚れてきていると、こういうことでの処理をするための工事費ですよということなのですが、いわゆる地下水を取ることによって、これらの浄化について、かなり改善されるのではなかろうかという意見がありますから、そこら辺も検討はされていると思いますので、その辺の状況と、この資料を見る限りには、分担金負担金で処理すると、こんなことになっているわけですが、一住民としては、これだけ普通建設事業がかなりの額になってきているから、水道料金が上がるのではないかという、そういう思いもする住民もいるのではなかろうかなというふうに思いますので、そこら辺の水道料金の改定は今回ないと思うのですが、それらも含めた今後の料金のこれに対する考え方等について、教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** それでは、南札内浄水場の濾過池前処理施設設置工事に至った経過等について、ご説明をさせていただきたいと思います。

平成28年に台風の影響が主な要因だとは思っているのですが、札内川の取水が非常に悪い状況になっております。

通常であれば、水が、下が動くことはないのですが、通常時は問題ないのですが、例えば大雨が降ったとか、例えば3月に去年ありました雨が降ったとか、そういったときに、非常に高濁度になってくると。

そういう状況を受けて、平成29年度に、それも含めてなのですが、南札内浄水場の今後の在り方ということで検討してまいりました。

検討は浄水場を最終的には今後どうするかということの検討含めて、この濁度問題を含めて検討してきているところでございます。

まず、その濁度の対策は今まではしておりませんので、では、その濁度が起きたときにどういう状況だったかということ、全量、企業団から水をいただいているという状況になってございます。

中札内と更別それぞれなのですが、企業団の水を受け入れるために、それぞれ責任水量というものがございまして、中札内では日2,000トンを担当水量として、企業団から買うという形を取っています。

それに対して基本料も払っているところです。

ここは構成団体それぞれ全体約12万トン/日の部分をそれぞれの責任量に応じて基本料金を払っているところでありますけれども、ほとんどが帯広市さんが持って払っていると。

その責任水量についても、それぞれ今まで工事にかかった分だとか、いろいろなものの経費を含めて責任割りというような形になっているというのは、ちょっと一つ押さえておいてほしいなというふうに思います。

それで、では、その濾過池に受け入れる体制をつくるにはどうしたらいいかということなのですが、実は中札内の濾過池に水を入れるためには、濁度が10度以下にならないと受け入れができないと。

基本的に台風ですと1,000度を超す濁度になります。

大体1週間ぐらいで100度ぐらいまで落ちてくるのですが、その後、30~20度ぐらいまでずっと保って、10度まで落ちることがなかなか長期間かかるということなのです。

28年には、その濁度が落ちるまでに200日以上かかっている状況です。

平成29年の大雨のときにも127日間ぐらいかかっておりますので、かなりの期間、企業団にお世話にならなければいけないというような、そういう状況があります。

そういったときに、自分たちで持っている責任水量を超えて、災害ということでそれぞれの構成団体さんに連絡をして、了解をしていただいて、災害時対策として対応をしていただいていたけども、もう何年も経つ状況です。

災害ということでの対応をしてもらうということには、やっぱり更別村と合わせてお話をしていますので、これは浄水場を持っている更別と中札内、責任を持って住民に水を供給するためにはどうしたらいいかということを検討してまいりました。

その中で、黒田議員が言ったように、井戸のことも検討させていただきましたし、企業団の責任水量を増やすということも検討させていただきましたし、いろんなことを検討した中で、今回、一番お金のかからない方法で対処するためということの取扱いが今回の方法になります。

例えば、井戸ですとかなりの本数を掘らなければならない。

一つの井戸に対して大体300出るかなという話がありますので、南札内浄水場におきましては、かなり高地にあるということで、地下水を取るには、大体企業団ぐらいまで行かないと水が出ないのかなというふうに言われています。

そういう調査もしていただく中で検討し、今回、南札内の浄水場に着水地というところがあるのですが、そこまで、要するに普通の水が来ます。

そこで10度まで落とさないと濾過池に入れるということができないので、その着水地と濾過池の間に前処理施設というものを設置するような形になります。

この前処理施設というのは、機械を設置いたしまして、要するに薬品を入れて濁度を落として濾過池に送るというような形になりますので、中札内と更別で必要水量がそれぞれあります。

中札内では約860トン想定し、更別では960トン想定する中での前処理施設となったことから、装置を2台入れて対応するものでございます。

基本的に、では企業団の責任水量を増やせばいいではないかということもあります。

帯広市で現在かなり責任水量浮いているという形になりますので、そういった部分を購入するという形も検討はさしてもらいましたが、過去に芽室町だとか幕別町で、帯広市さんに水量足りなくて責任水量を購入したときの金額等を考慮して、どれくらい、例えば、中札内、更別それぞれきっと500トンぐらいずつは責任水量を増やさないと対処できないだろうということで、この500トン、例えば、帯広市さんから責任水量を譲ってい

ただくことになれば、1村きつと2億円を超えるだろうと。

そうすると、前処理施設、両村で合わせて1億7,700万円かけても、将来的に見てもこの方法が一番金額的にも妥当だろうということで、いろいろな検討をする中で、村がやっぱりそれぞれ責任を持って対処していくということの中で、今回決めさせていただいたということで、もうちょっと違う場所できちんと議員さんに説明していれば良かったかなと思うのですが、そういった経過の中で、今回、濾過池の工事をさせていただくということになってございます。

あと、水道料金の改定につきましては、前回、平成29年に改定をしております。

消費税のときについても、当面、消費税が上がったとしても改定しないということをお話をさせていただいておりますので、この部分、前処理施設等を設置したからといって、料金を上げるということは検討を今していないところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

6番宮部議員。

**○6番（宮部修一君）** 関連してなのですけれども、今の説明聞いていますと、将来的にこの浄水場の改修については、更別さんと一緒になって、今の浄水場を改修しながら使用していくということで二村での話はもうまとまったということなのでしょうかね。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 改修につきましては、きっと20年以上先になるだろうということで想定しております。

今回、札内川から給水する導水管のまず調査をかけて、まだまだきつともつというふうに考えているのですが、調査をかけることでどれくらいもつのかなということをおま調査をかけて、それから最終的には判断をしていこうということで、更別村とは話をしております。

20年後、30年後先には、当然施設の更新というのは迎えてくるのかなというふうに思います。

昨年もこの話はさせてもらったかなと思うのですが、更別村は工事をして入れ替えをした方が、経費としては過疎債があるということで安くなると。

中札内の場合については、もしかしたら企業団から購入した方が安くなる可能性があるかと。

ただ、今、企業団の方も、先ほど言った12万トンの水量が6万トンまでしか作製されていない。

責任水量の見直しという部分も、帯広市さんから出ています。

例えば、そういうものが変わって、責任水量の見直しだとかいろんなものが例えば出て、大きく中札内がそれに負担金を出さなければならないということになれば、当然改修をしていった方が得になることもありますので、今の段階で判断ができないというような状況で更別とは話をしているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

よろしいですか。

なければ、次へ行きたいと思います。

次に、公共下水道事業特別会計、299ページから323ページまでの質疑を受けたいと思います。

何かありませんか。

よろしいですか。

3番黒田議員。

**○3番（黒田和弘君）** これも同じ質問になろうかと思えます。

資料では53ページが一番最後ですが、これも終末処理場の処理施設ということで、供用開始から20年を超えて、暫時機器の更新を行っていったということ、31年度は、これも1億7,200万円ということで、多額の工事が出ております。

これもいたし方がないというふうに思うのですが、これについても、中を見ると、使用料及び手数料が変わっていませんから、下水道料金は変わらないというふうに思うのですが、改めてこのかなりの、昨年から見ると1億6,000万円ほど増えているということですから、一住民として、これも本当に使用料金が上らないのかなど、こんなことを心配している人もいるかもしれませんので、改めてこちら辺の値上げ等の料金について、お答えをいただきたいというふうに思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 終末処理場の処理施設、1億7,200万円と今年度大きく金額が増えているということでございます。

料金につきましては、水道と同じく、下水道を見直す予定はございません。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいでしょうか。

そのほか。

なければ、全般を通じて質疑を受けたいというふうに思えます。

質疑漏れの部分がありましたら、この機会に質疑を出していただければと思います。

これが終われば、各会計に対する討論を行って、それぞれ採決をしていきたいと思えますので、全般に対しての質疑を受けたいというふうに思えます。

4番中西議員。

**○4番（中西千尋君）** 前回のところの、南札内の浄水場の件、ちょっと1点だけお聞きしたいのですが、本体の施設の改修の件で、20年ぐらい後には考えるということでもありますけども、相当古い施設になってきておるかと思えます。

夜間もあそこにも常時おられない状況でもありますけども、その20年後を考えるという考え方と、単純なことですけど、水を取る場所の変更とかということは考えられないことなのかどうか。

それをお聞かせいただければ。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢施設課長。

**○施設課長（成沢雄治君）** 水を取る場所を変更するというのは、ちょっと全く考えていない状況ですし、例えば、企業団だとか、今、畑かんの取水につきましても、もうちょっと、今、中札内が取水をしているピョウタンの滝よりかなり下から取っておりますが、そこから先で水量を確保するという事は非常に難しいというようなことから、下流に行くということとはちょっと考えられていないところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

ありませんか。

採決に移ってもよろしいでしょうか。

それでは、これで全ての質疑を終わらせていただきたいというふうに思えます。

一つひとつ討論を行い、採決をしてまいりたいというふうに思えます。

最初に、議案第13号、平成31年度中札内村一般会計予算について、このことに対する

る討論を行いたいというふうに思います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第13号、平成31年度中札内村一般会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議案第14号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第14号、平成31年度中札内村国民健康保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は、原案のとおり可決されました。

議案第15号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第15号、平成31年度中札内村介護保険特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は、原案のとおり可決されました。

議案第16号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第16号、平成31年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は、原案のとおり可決されました。

議案第 17 号に対する討論を行います。  
討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第 17 号、平成 31 年度中札内村簡易水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号は、原案のとおり可決されました。

議案第 18 号に対する討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 討論なしと認めます。

討論を終わります。

議案第 18 号、平成 31 年度中札内村公共下水道事業特別会計予算についてを採決いたします。

この議案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号は、原案のとおり可決されました。

お諮りをいたします。

本定例会の会議に付託されました事件は全て終了をいたしました。

したがって、会議規則第 7 条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

このことにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

平成 31 年 3 月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 26 分